

- 1 会議名 決算特別委員会
- 2 日時 平成28年10月5日(水) 10時00分開会
16時08分散会
- 3 場所 議場
- 4 出席委員 牟田学委員長、西田数市副委員長、白石純一委員、
渡辺久治委員、竹原信一委員、仮屋園一徳委員、
竹原恵美委員、野畑直委員、中面幸人委員、
大田重男委員、濱崎國治委員、山田勝委員、
岩崎健二委員
- 5 欠席委員 濱田洋一委員
- 6 事務局職員 議事係長 東 岳也、議事係 大漣 昭裕
- 7 説明員
- ・健康増進課

課長	児玉 秀則 君	課長補佐	牧尾 浩一 君
主幹兼係長	竹原美佐子 君	係長	中川 洋一 君
係長	勢屋 伸一 君		
 - ・税務課

課長	川畑 宏之 君	課長補佐	垂 義継 君
----	---------	------	--------
 - ・生きがい対策課

課長	山元 正彦 君	係長	迫田 勝広 君
----	---------	----	---------
 - ・企画調整課

課長	早瀬 則浩 君	参事	小泉 智資 君
課長補佐	池田 英人 君	係長	本蔵 雄一 君
 - ・総務課

課長	山下 友治 君	課長補佐	尾塚 禎久 君
係長	牟田 昇 君	係長	前田 敏 君
係長	中尾 隆樹 君	係長	寺地 英兼 君
 - ・総務課消防係

参事	的場 博俊 君	係長	牛之濱宏信 君
----	---------	----	---------
 - ・水産林務課

課長	山平 俊治 君	課長補佐	大石 直樹 君
係長	大野 勇人 君		
- 8 会議に付した事件
- ・認定第1号 平成27年度阿久根市歳入歳出決算認定について
(一般会計)
 - ・認定第2号 平成27年度阿久根市歳入歳出決算認定について

- ・ 認定第 4 号 (国民健康保険特別会計)
平成 27 年度阿久根市歳入歳出決算認定について
(交通災害共済特別会計)
- ・ 認定第 5 号 平成 27 年度阿久根市歳入歳出決算認定について
(介護保険特別会計)
- ・ 認定第 6 号 平成 27 年度阿久根市歳入歳出決算認定について
(後期高齢者医療特別会計)

9 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

(健康増進課・税務課・生きがい対策課入室)

牟田学委員長

昨日に引き続き、決算特別委員会を開催いたします。

初めに、濱田洋一委員から欠席届の提出がありましたので、委員長はこれを許可しましたので報告します。

(発言する者あり)

それでは、昨日の生きがい対策課の審査中、答弁の訂正があり、委員長は許可いたしました。ほかに農政課及び農業委員会所管に関する資料の提出があり、お手元にそれぞれ配付してありますのでよろしくお願いいたします。

○認定第2号 平成27年度阿久根市歳入歳出決算認定について(国民健康保険特別会計)

それでは、認定第2号を議題とし審査に入ります。課長の説明を求めます。

児玉健康増進課長

おはようございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは認定第2号について、主なものについて御説明申し上げます。

初めに、国民健康保険の被保険者数等について御説明いたします。主要事業の成果説明書の30ページになります。平成27年度の国保の加入世帯は年度平均3,821世帯、被保険者数は年度平均6,228人となっており、市全体から見た加入率は世帯で36.9%、被保険者数では28.7%となっております。平成26年度に比べ世帯数で122世帯、被保険者数では313人、それぞれ減となっております。また、全体の医療費、費用額になりますが、29億2,235万7,245円で、1人当たり46万9,229円で、前年度比約1.2%の増となりました。

次に、一般会計からの繰入金について御説明申し上げます。決算に関する説明書の4ページをごらんください。第10款繰入金、1項1目一般会計繰入金の収入済額5億114万2千円は、前年度比6.2%の増であります。内訳については備考欄のとおりであり、保険税の7割・5割・2割軽減分に対する財政措置の保険基盤安定繰入金が前年度比21.5%の増、職員給与費等繰入金が前年度比2.5%の減、出産育児一時金等繰入金が前年度比5.9%の減、財政安定化支援事業繰入金が前年度比2.7%の増であり、そのうち法定外分は2億5,742万9,063円となりました。また、国保係では国保資格の異動処理や転入・転出の際の処理、出産育児一時金と葬祭費の支給等を行い、あわせて後期高齢者医療に係る事務も行っております。さらに、国保税の収納率向上のため、高額療養費等の支出の際に国保税の滞納者については、口座振込ではなく現金支給とし、税務課と連携し納入相談を実施しているところでございます。なお、2名のレセプト点検の嘱託職員においては、平成27年度は国保連合会から送付されてきたレセプト11万2,554件について、その内容を審査し過誤調整や再審査請求を行いました。

それでは事業勘定の歳出から御説明いたします。決算に関する説明書は6ページ、事項別明細書7ページをお開きください。第1款総務費、1項1目一般管理費の支出済額5,415万1,692円は、職員7名分の人件費やレセプト点検嘱託員2名分の報酬、被保険者証の郵送に係る役務費などが主なものであり、12節役務費の不用額は郵便料の残が主なものであります。2項1目賦課徴収費の支出済額340万9,075円は、保険税の賦課徴収に係る経費であり、市税等収納嘱託員1名分の報酬や郵便料、窓口収納手数料などの役務費が主なものであります。事項別明細書は8ページになります。2目納税奨励費の支出済額174万7,860円は、国保税の納税報奨金であります。

次に、第2款保険給付費の支出済額24億8,451万5,788円は、前年度比3.7%の減となりました。1項1目一般被保険者療養給付費の支出済額20億1,759万5,778円は、10万3,733件分であり、前年度比3.3%の減、2目退職被保険者等療養給付費の支出済額1億734万6,473円は、5,762件分であり、前年度比9.3%の減となりました。3目一般被保険者療養費の支出済額1,855万6,190円は、2,380件分、4目退職被保険者等療養費の支出済額74万9,736円は120件分であり、5目審査支払手数料の支出済額538万25円は、レセプト審査支払手数料やレセプト電算処理手数料であります。2項1目一般被保険者高額療養費の支出済額3億818万2,885円は、1カ月の医療費がある一定の額を超えると払い戻しをする制度で4,739件分であり、前年度比3.9%の減、また2目退職被保険者等高額療養費の支出済額1,800万6,751円は186件分であり、前年度比3.7%の減となりました。事項別明細書は10ページになります。4項1目出産育児一時金は、当初予算において25件分、1,050万円を計上しましたが、実績として18件分、745万5,670円を支出し、304万4千円余りの不用額となっております。5項1目葬祭費の支出済額117万円は、1件3万円の39件分であります。

次に、第3款後期高齢者支援金等の支出済額3億3,384万8,115円は、後期高齢者の医療費分・事務費分を社会保険診療報酬支払基金に拠出するものであり、社会保険診療報酬支払基金が示した算定基準により拠出したものであります。

決算に関する説明書は8ページになります。第6款1項1目介護納付金の支出済額1億4,381万3,856円は、介護保険制度における第2号被保険者に係る費用を支払基金に拠出するものであり、前年度に比べ10.7%の減であります。

次に、第7款共同事業拠出金であります。これは国保連合会に拠出金として支払うものであり、1項1目高額医療費拠出金の支出済額1億527万4,340円は、レセプト1件当たり80万円を超える医療費について、3年間の実績を基に定められた計算式による額を拠出したものであります。なお、1件当たり30万円以上の医療費では、最も高い方で1年間の医療費が1,300万円余りであり、心疾患の患者さんでありました。また、医療費の多い順では、第1位が統合失調症で2億1,150万円余り、患者数が75人、第2位が腎不全で1億8,540万円余り、患者数が52人、第3位がその他の悪性新生物で8,470万円余り、患者数が48人であり、第4位が虚血性心疾患、第5位がその他の心疾患となっております。2目保険財政共同安定化事業拠出金の支出済額8億8,769万6,857円は、80万円以下の全レセプトの医療費について、都道府県単位で共同事業として国保連合会が行うもので、連合会が示した算定式による額を拠出したものであります。なお、平成26年度までは30万円以上80万円以下のレセプトを対象とされておりましたが、平成27年度から80万円以下の全レセプトとされたことから、前年度と比較して4億6,156万円余りの増となりました。

事項別明細書は12ページになります。第8款保健事業費、1項1目特定健康診査等事業費の支出済額891万3,885円は、腹囲、高血圧症、高血糖、脂質異常などのメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のために行う、特定健康診査業務の委託料が主なものであり、成果説明書の31ページにあるとおり、受診者1,503名で受診率30.2%であります。2項1目保健対策費の支出済額761万5,386円は、受診勧奨を行う訪問指導嘱託員の人件費と成果説明書の31ページのとおり人間ドック助成やはり・きゅう助成、温泉利用助成などの補助金が主なものであります。はり・きゅう助成は、1枚当たり600円の助成で年間30回を限度として1,821件、人間ドック助成は、補助対象額の7割の助成で108件の実績であります。また、温泉利用助成は、特定健診の結果説明会まで参加された方に1人につき300円の温泉利用助成券を5枚交付したもので、472人の方に交付し、使用枚数は1,550枚でした。なお、温泉利用助成につきましては、当該事業に対する国県の補助もなく単独事業であったこと、一般会計からの法定外繰入金が多額で

あることなどから平成27年度で廃止いたしました。

第11款諸支出金、1項3目償還金の支出済額2,268万4,655円は、平成26年度分の療養給付費等負担金等の交付確定に伴う国への精算返納金であります。2項1目直営診療施設勘定繰出金の支出済額441万8千円は、大川診療所の運営等に係る国の調整交付金であります。

以上で歳出を終わり、次に歳入について御説明いたします。決算に関する説明書は3ページ、事項別明細書は1ページをお開きください。第1款国民健康保険税の収入済額は3億6,789万6,728円で、全体の収入率は66.5%であり、前年度と比べると0.3ポイントの減、現年度課税分が92.9%で0.6ポイントの増、滞納繰越分が12.7%で2.0ポイントの増となっております。

事項別明細書は3ページになります。第4款国庫支出金、1項1目療養給付費等負担金の収入済額5億7,614万3,239円は、前年度比9.7%の減となりました。2目高額医療費共同事業負担金の収入済額2,631万8,585円は4分の1、3目特定健康診査等負担金の収入済額279万8千円は3分の1の率による国の負担分の額であります。次に、2項1目財政調整交付金の収入済額3億8,522万3千円は、決算に関する説明書の次のページの備考欄のとおり、普通調整交付金、特別調整交付金、直営診療施設整備分及び運営分としてそれぞれ交付を受けたものであります。

第5款県支出金、1項1目高額医療費共同事業負担金の収入済額2,631万8,585円は4分の1、2目特定健康診査等負担金の収入済額279万8千円は3分の1の率による県の負担分の額であります。事項別明細書は4ページになります。2項1目財政調整交付金の収入済額1億4,722万8千円は、備考欄のとおり普通調整交付金と特別調整交付金としてそれぞれ交付を受けたものであります。

次に、第6款1項1目療養給付費等交付金の収入済額1億2,997万6,370円は、退職者の医療費に係る社会保険診療報酬支払基金からの交付金であり、前年度比9.5%の減、第7款1項1目前期高齢者交付金の収入済額9億1,350万6,459円についても、社会保険診療報酬支払基金からの交付金であり、前年度比1.6%の増となりました。

次に、第8款共同事業交付金の収入済額9億9,892万2,778円は、前年度比84.3%の増であり、1項1目高額医療費共同事業交付金は、レセプト1件当たり80万円を超える高額な医療費に対する国保連合会からの交付金、2目保険財政共同安定化事業交付金は80万円以下の全レセプトの医療費を対象とした国保連合会からの交付金であります。なお、歳出でも説明しましたとおり、保険財政共同安定化事業は、平成26年度までは30万円以上80万円以下のレセプトを対象とされていたことから、平成27年度においては交付金が増となっております。

次に第10款繰入金については、冒頭で説明したとおりであります。

事項別明細書は6ページになります。第12款諸収入、4項2目一般被保険者第三者納付金の収入済額617万4,062円は、交通事故に係る納付金であり、一般被保険者8件分であります。6目雑入のうち国保連合会一般会計積立資産返還金の収入済額812万2,295円は、厚生労働省通知により、国保連合会における新たな積立資産の種類が示され、積立金を積立資産として積立て直した残額を各市町村へ3年間で返還することとされることによるものであります。また、高額医療費共同事業臨時交付金の収入済額1,168万2,526円は、超高額医療費共同事業、これはレセプト1件420万円以上の医療費を対象として各都道府県の国保連合会が国保中央会へ拠出金を拠出し、中央会から交付金が交付される事業であります。事業の趣旨としては、連合会事業の充実・強化を図り、保険者支援を強化するものとされており、中央会からの交付額が県の連合会からの拠出額を上回る分、いわゆる剰余金については、保険者へ還元される形を想定されているということから、これまでの剰余金について今回、各保険者へ交付することとされたことによるものであります。

以上で事業勘定を終わり、次に直営診療施設勘定について御説明申し上げます。国民健康

保険特別会計の施設勘定は、大川診療所に係る経費であります。平成22年10月から医師が不在となっていました。平成23年6月から週2日の半日診療で再開し、現在、医療法人卓翔会及び医療法人昴和会と診療業務委託契約を締結し、週5日の半日診療を実施しているところです。

それでは、歳出から御説明いたします。決算に関する説明書12ページ、事項別明細書17ページをお開きください。第1款総務費、1項1目一般管理費の支出済額1,076万6,879円は、2名の看護師と1名の医療事務の嘱託職員の報酬、事務用品や電気・水道・ガス代、レントゲン装置やパソコンの保守料などが主なものであります。

なお、昨年9月、施設内の給水管の漏水が発生し、緊急を要したことから予備費から15万円充用し、修繕を行っております。

事項別明細書は18ページになります。第2款医業費、1項3目医薬品衛生材料費の支出済額1,349万8,110円は、医薬品等の購入費であり、4目検査等業務費の支出済額1,088万8,154円は、2カ所の医療法人との診療業務の委託料が主なものであり、1日当たりの委託料は4万5千円であります。また、平成27年度の診療日数は239日で延べ患者数は1,813人、1日当たりの患者数は7.6人です。

第4款1項1目基金積立金の支出済額101万5,645円は、平成26年度分繰越金の半分と、診療所基金の運用利子分を積み立てたものであります。

第5款公債費の支出済額207万9,006円は、診療所建物に係る市債償還金の元金・利子分であります。なお、27年度末の元金の償還金残高は、1,431万1,710円です。

以上で歳出を終わり、次に、歳入について御説明申し上げます。決算に関する説明書は10ページ、事項別明細書は14ページになります。第1款診療収入の収入済額2,304万1,890円は、2項4目の75歳以上を被保険者とした後期高齢者医療保険の診療報酬収入1,483万6,777円が多くを占めております。3項1目諸検査等収入の収入済額89万1,760円は、主に各種予防接種料や介護保険に係る主治医意見書料等です。

第6款1項1目国民健康保険診療所基金繰入金の収入済額870万円は、診療収入で不足する財源を補填したものであります。なお、平成27年度末における基金残高は、109万1,363円となりました。2項1目事業勘定繰入金の収入済額441万8千円は、診療所の運営に係る国の調整交付金分と直営診療施設整備分の調整交付金分を事業勘定から繰り入れたものであります。3項1目一般会計繰入金の収入済額200万円は、診療収入で不足する財源を一般会計から繰り入れたものであります。

以上で認定第2号についての説明を終わりますが、どうぞよろしく願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

竹原信一委員

統合失調症にかかわる医療費が最も多いと、統合失調症というのは昔、精神分裂症と違ってたんですね。この社会が、人間が狂っているということを明らかにわかる状況だと思うんですけども、その治療の方法というのが恐らく、薬で抑えようと、狂った社会を薬で抑えようという感覚であるのかなというふうに予想するのですが、その統合失調症にかかわる医療費の薬の代金というのはどの程度になってるのかはわかりますか。

児玉健康増進課長

調剤費ということでしょうか。調剤費の部分についてはちょっと集計ができておりません。全体の医療費として先ほど報告したとおりでありますので、例えば入院に係る、通院に係るそういった調剤も含めた形の医療費ということでは先ほどは報告させていただきました。中身までの、ちょっとその分析まではやっております。以上です。

竹原信一委員

その系統の情報というのはどこか得る方法はあるのかな。すぐ探してもらえますか。

児玉健康増進課長

レセの中身まで集計ができるかちょっとよくわかりませんが、そこはちょっと検討させていただきます。

牟田学委員長

いいですか。ほかに。

白石純一委員

説明書の8ページ、8款1項1目、成果説明書のほうに記載されておりますのが31ページ、ここで一番右の成果等の詳細ですけれども、4行目、受診率が30.2%と平成27年度になっておりますが、26年度、25年度、それぞれ私が前回の議会一般質問で伺ったところでは26年度が36.3%、25年度が34.3%だと伺いましたので、それよりもかなり下がったということでしょうか。

児玉健康増進課長

成果説明書に、ちょっと記載が、先ほども冒頭報告、説明いたしました、この数値については法定報告前ということで、まだ若干の調整が必要と。例えば年度の途中で社会保険に加入された方とかそういう方を除くような作業も出てきますので、あくまでも法定報告前で30.2%。ただ、前年度の法定報告前、前年度については33.1%でしたので、1ポイントほどちょっと下がっていると。実際の特定健診の受診率としましては、昨年度の法定報告前が33.1%でありましたが、実際、確定の数値としては前年度は36.2%、平成25年度が先ほど言われたと思っておりますが34.3%となっております。平成27年度につきましても30.2%ということになっております。これが若干数値が上がるかと思っておりますけれども、前年度よりも少し落ちるんじゃないかなと予想はしております。

白石純一委員

課長は、前年の法定報告前よりも1ポイント低いというコメントでしたけれども、実際33.1%と30.2%の差ですので、3ポイントじゃないかなと思うんですけれども、仮に法定報告後、多少上がったとしても前年よりは落ちているだろうというコメントもいただきました。その理由は何かおわかりになりますでしょうか。

児玉健康増進課長

理由としてはちょっとはつきりはしません。なかなか呼びかけをしても受診率につながって、受診者がふえないということもあろうかと思っております。昨年度、27年度こういった状況もありましたので、28年度、今年度につきましては総合健診の日数も若干ふやしたところでもあります。台風の影響もあって2日ほどちょっと中止をしましたが、11月にまた追加で総合健診も実施するというので、日数もふやしてできるだけ受診率を上げたいということでも取り組んでおります。以上であります。

白石純一委員

努力はされてるとは思うんですけれども、やはり結果として下がる、受診率が下がるということは、ひいてはやはり市の医療行政にとって後々医療費がかさむということにも当然ありますので、これはやはり数字を一つの指標としてですね、前年よりもせつかく25年、26年と上がってきてるわけですから、27年度、そこで下がったという理由をはっきりと調べてですね、28年度以降にじゃあどうやったら上げられるのかと、そういったことをしていかないとやはり結果として医療費を下げるということが、将来的に下げることが本来の目的ですので、その辺をしっかりと分析し、必ず前年よりも大きく落ち込むことがないように、27年度については私はかなりの落ち込みだと思っておりますので、そういったことがないようにしていただきたいと思っております。

牟田学委員長

ほかに。

竹原恵美委員

成果説明書の31ページです。ジェネリックカードケースとありますけれども、ジェネリ

ック利用の効果は図られていますでしょうか。

児玉健康増進課長

実際どれくらいの医療費の抑制につながったかと、そこはちょっと計算が、算定が難しいところでありまして、ちょっとそこは把握はしておりません。このカードケースについては、保険証の更新の際と一緒に送付をしております。また、ジェネリックの使用につきましては、被保険者が病院にかかれた方に対して医療費通知というか、その時にジェネリックを使ったらこれくらい安くなるというようなことで通知も出して、できるだけそういった医薬品を、ジェネリックを使うようなということで取り組みはしておりますが、なかなかそれがどれだけ効果があったかというのはちょっと算定ができていない状況です。

竹原恵美委員

このカードケース自体の33万くらいのことでなくて、もともと推進していることで事業を推進していることで抑制効果があるだろうと、確実に価格差があるので、そこを求めているはずなんですけど、現在どれくらい、まだ移行していただきたい、まだジェネリックに変えていただきたいというところが図れないで、雲をつかむような作業の中の事業に見えるんですけども、対応というか、まだ上げなきゃいけない、これが抑制効果があるんだというところはどこで、どういう意図で、意図でというか目的はわかるんですけども、全く図ってない、方法がないんですか。まだすべきもわからないんですか。

児玉健康増進課長

先ほど申し上げましたけれども、今の例えば病院にかかれた方について、ジェネリックを使えばこういった、まだ安くなるという通知は出してもおります。実際まだジェネリック以外の医薬品というのを使われている方もいらっしゃいますので、そういうことで通知もだしておりますし、まだまだ使って、ジェネリックのほうを使っていたいただきたいということで取り組みはしているところであります。

竹原恵美委員

私、たくさんの件数を当たったわけではないんですけども、高齢者の方でジェネリックは効果がやすいというような認識もあるような方もいらっしゃる。御存じだとは思いますが、その辺はやり方、接し方がまだそこに対してポイントして話しかけ方があるかと思えます。進めて、ぜひください。

そして、次、質問します。国民健康保険の会計なんですけれども、今回新しく委員の方、変わりましたが、意見の中にも1人当たりの医療費は県内でも上位であるが調定額は下位、これ今までもずっと同じ状態で問題があるんですけども、今回、もう見直さないといけないという時期を感じられなかったのでしょうか。というのが別途の資料には人口の30%が加入している国保であるという状態の資料もあります。けれども一般会計からの持ち出しは巨額になってしまっている。この辺の査定を前年度、27年度では意見にも書かれる状態が、ここの考えは進めるという状態にはなかったのでしょうか。

牟田学委員長

決算の意見書ですかね、意見書の中。

竹原恵美委員

意見書の中には書いてあるけれども、問題はずっと持ち越してきていて、認知はされていることではありますけど、いかがでしたか。

児玉健康増進課長

監査の審査意見書の部分かと思えます。確かに医療費につきましては年々、一人当たりの医療費につきましては年々増加傾向にあるということで、県内でも上位の、一人当たりの調定額については県内でも下位のほうということで、これはここ数年ずっと続いている状況でございます。その見直しということで、今までなかったのかということであれば、何年か前にはそういった意見も、検討もされたみたいですけども、特に保険税の改定ですね、改定については何年か前には課内でもいろいろ協議はされた経緯もあるようですが、保険税の

引き上げまでにはっていないという状況であります。今後につきましては、今までも申し上げておりますけれども、平成30年から国保の運営主体が県になりますので、県のほうが標準税率ですかね、それを示すということになっておりますので、それを勘案しながらちょっと30年度には引き上げの方向で検討すべきものと考えております。以上です。

竹原恵美委員

それでは、大川診療所のことでお尋ねします。特別会計ですけれども、当初には途中で一般質問でもお尋ねしたんですが、継続というよりは状態を見ながら検討していくという発言もあって、確認していたんです。しかし27年度、結局何が、現状を見て何か変化をつけなきゃいけない。それ以前とは変わった問題点を見つけた、解決点を見つけたという点はあったのでしょうか。

児玉健康増進課長

27年度につきましては、特に問題としては、今までとおおり患者数もふえないという状況があったと思っております。少しずつでは、患者数もふえてはきておりますけれども、なかなか赤字を埋めるような患者数までにはっていないという現状であります。それにつきましては、今までの一般質問でもありましたとおおり、今後どういった運営形態がいいのかということで、今、係のほうでも情報収集をしながら、県内のほかのそういった診療所の調査も行いながら今後検討していきたいと、今後協議をしていきたいと考えているところでございます。

竹原恵美委員

この前のアンケートの資料も見ましたけれども、信用ができない内容ではあります。そのまま継続するというような後押しになる資料では全くなかったので、ぜひ検討を進めてください。早急に進めてください。

牟田学委員長

ほかに。

渡辺久治委員

ちょっと教えてください。2款1項1目、成果説明書では32ページ、一番上の療養給付費の内訳の中でですね、一番上の入院というところで件数が2,351件、日数が4万6,159日、費用が11億6,945万2千円となっておりますが、この件数というのは2,351人の方の入院ということによろしいんですか。

児玉健康増進課長

これにつきましては、1回の入院ということでありまして、例えば一人の方が1回退院されてまた入院されれば2件という数え方になるかと思えます。

渡辺久治委員

2,351人ということではないわけですね。ありがとうございます。そうした場合にはですね、1日当たり約2万5千円の医療費ということになるんですけれども、これは全てが医療費ですか。例えば入院費とかベッド代とか含まれていますか。

児玉健康増進課長

そこは私も詳しくないですが、ベッド代については差額、自己負担分もあつたりしますもので、ただ保険のほうで医療費でみる部分については全て含まれているという形になります。自己負担分はここは除くということになるかと思えますけれども。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、認定第2号について、審査を一時中止いたします。

○認定第5号 平成27年度阿久根市歳入歳出決算認定について（介護保険特別会計）

次に、認定第5号を議題とし審査に入ります。課長の説明を求めます。

児玉健康増進課長

それでは、認定第5号について主なものについて御説明申し上げます。

初めに、介護保険の被保険者数等についてであります。主要事業の成果説明書の34ページにあるとおり、34ページになります。平成27年度の第1号被保険者は、月平均8,184人で、要介護認定者は月平均で1,662人です。また、平成28年3月末時点で65歳以上の高齢者は8,264人で高齢化率38.1%となっております。なお、40歳から64歳までの第2号被保険者の介護認定者26名を含んだ阿久根市全体での平成28年3月末時点での介護認定者は1,669人です。

次に、一般会計からの繰入金について御説明いたします。決算に関する説明書の22ページをお開きください。第7款繰入金、1項一般会計繰入金の収入済額は4億3,654万9,480円であり、前年度比3.2%の増となりました。1目介護給付費繰入金は、市が保険給付費の12.5%分、2目地域支援事業繰入金は介護予防事業費の対象経費の12.5%分、3目地域支援事業繰入金は、包括的支援事業・任意事業費の対象経費の19.5%分をそれぞれ繰り入れたものであります。4目その他一般会計繰入金は、備考欄に記載の職員給与費等繰入金及び事務費繰入金であり、職員及び嘱託職員の人件費や一般管理に係る事務経費、北薩広域行政事務組合負担金等の財源として繰り入れたものであります。5目低所得者保険料軽減繰入金は、低所得者に対する介護保険料軽減措置の保険料減額分を国2分の1、県と市がそれぞれ4分の1負担したもので、平成27年度からの措置であります。

それでは、事業勘定の歳出から御説明いたします。決算に関する説明書は24ページ、事項別明細書は33ページ、主要事業の成果説明書は34ページからになります。第1款総務費、1項1目一般管理費の支出済額4,151万9,544円は、介護保険係4名と税務課2名に係る職員6名分の人件費や介護保険専門指導嘱託員4名分の報酬などが主なものであります。事項別明細書は34ページになります。3項1目認定調査等費の支出済額1,006万8,855円は、新規の介護認定や更新を申請した方に係る調査費用であり、介護認定に必要な主治医意見書手数料や郵便・電話料の役務費、更新等に係る申請についての訪問調査業務の委託料であります。2目認定審査事務負担金の支出済額2,022万円は、北薩広域行政事務組合への共通経費分及び認定審査会事務事業に係る業務費分の負担金であり、業務費分の負担割合は均等割が10%、高齢者人口割が45%、実績割が45%で、実績割につきましては平成25年度の審査件数で算定し負担したものであります。

次に、第2款保険給付費の支出済額27億1,669万4,593円は、前年度比1.7%の増であります。第1項介護サービス等諸費は、要介護の認定を受けた被保険者の方に対する居宅又は施設でのサービス給付費であります。1目居宅介護サービス給付費の支出済額7億2,040万3,356円は、要介護の認定を受け、自宅いわゆる居宅でサービスを受けた給付費であり、16,304件の利用であります。中でも特殊寝台や歩行器等を貸与する福祉用具貸与の利用件数が多く、次に通所リハビリテーションや通所介護、訪問介護等が利用されております。3目地域密着型介護サービス給付費の支出済額6億2,266万3,372円は、住み慣れた地域で介護サービスが受けられるよう、小規模多機能型居宅介護や認知症対応型共同生活介護いわゆるグループホーム等で生活するサービスであり、特別養護老人ホームの入所者が増加したことから、前年度比16%の増であります。5目施設介護サービス給付費の支出済額9億2,458万5,670円は、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設等における施設サービスであり、前年度比4%の減であります。7目居宅介護福祉用具購入費の支出済額205万5,096円は、ポータブルトイレやシャワーベンチ等の給付をしたもので87件の実績であります。8目居宅介護住宅改修費の支出済額956万3,200円は、130件について、段差の解消や手すり等の取り付けなどの改修に係る給付であり、1人当たり20万円が限度であります。事項別明細書は36ページになります。9目居宅介護サービス計画給付費の支出済額1億247万9,070円は、介護サービスを受けるための基本となるケアプラン作成で、6,940件分です。決算

に関する説明書は26ページになります。第2項介護予防サービス等諸費は、要支援と認定された被保険者の方に対するサービス給付費であります。2項1目介護予防サービス給付費の支出済額9,432万4,580円は、4,969件の利用件数で介護予防訪問介護、介護予防通所介護が多く利用されております。3目地域密着型介護予防サービス給付費の支出済額776万7,639円は、小規模多機能型居宅介護事業所に係る分が主であります。5目介護予防福祉用具購入費の支出済額69万7,860円は、ポータブルトイレやシャワーベンチ等の給付をしたもので35件の購入分であります。6目介護予防住宅改修費の支出済額228万3,274円は、38件について段差の解消や手すり等の取り付けなどの改修に係る給付であります。7目介護予防サービス計画給付費の支出済額1,391万8,014円は、介護予防ケアプランの作成に係る経費であり、3,168件の実績となっております。事項別明細書は38ページになります。3項1目審査支払手数料の支出済額264万4,073円は、毎月各事業所から提出されます介護報酬請求書を国保連合会で審査する手数料であります。4項高額介護サービス等費の支出済額6,476万1,204円は、世帯ごとに居宅サービスや施設サービスでかかった利用料負担の1カ月の合計額が一般世帯で37,200円、市民税非課税世帯で24,600円、高齢福祉年金や生活保護受給者で15,000円を超えた場合に、超えた分に対し支給するもので、高額介護サービス費と高額介護予防サービス費で6,218件の給付をしております。決算に関する説明書は28ページになります。5項高額医療合算介護サービス等費の支出済額715万8,665円は、平成20年度に設けられた制度で、介護保険制度における限度額と他の医療保険制度について月ごとの限度額の集計を1年分の集計に再計算し、限度額を超えた分が支給され、後期高齢者医療と国保制度との合算分で323件の給付をしております。7項特定入所者介護サービス等費の支出額1億4,138万9,520円は、介護施設入所者の方は、居住費・食費は自己負担になりますが、住民税非課税世帯等の低所得者の方が施設サービスを利用する際には、一定の限度額を超えた分について給付するもので、要介護の方4,108件と要支援の方9件分を給付しており、前年度比13.0%の増であります。

次に、第5款地域支援事業費は、被保険者が要介護・要支援状態となることを予防するとともに要介護状態となった場合にも、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とした事業であります。1項1目介護予防特定高齢者施策事業費の支出済額565万5,413円は、要介護状態となる恐れが高い虚弱な高齢者等を対象に訪問指導する訪問指導嘱託員の報酬や特定高齢者の介護予防複合プログラム業務の委託料が主なものあります。介護予防複合プログラム業務は、主要事業の成果説明書39ページにありますように生活機能の低下等がみられる高齢者を対象とし、運動器の機能向上や口腔機能向上、栄養改善の指導等を行うため健康運動指導士が在籍しているNPO法人に委託し、3教室に56名の参加を得て実施をいたしました。事項別明細書は40ページになります。2目介護予防一般高齢者施策事業費の支出済額497万5,927円は、一般高齢者への介護予防事業教室開催時の看護師や健康運動指導士等への謝金及び主要事業の成果説明書39ページにあります地域づくりによる介護予防推進として、ころばん体操教室に係る経費のほか、高齢者の健康づくりや社会参加を促し、健康維持や介護予防への取組を図り、その活動にポイントを付与する元気度アップ事業に係る商品券が主なものであります。2項1目介護予防ケアマネジメント事業費の支出済額451万1,142円は、地域包括支援センターの専門指導嘱託員2名分の報酬及び共済費になります。2目総合相談支援事業費の支出済額33万4,389円は、見守りを必要とする高齢者宅を訪問し実態把握をしていただくことを市内3カ所の居宅介護支援事業所へ委託した高齢者実態把握業務委託料が主なものであります。決算に関する説明書は30ページにかけてになりますけれども、5目任意事業費の支出済額3,305万2,586円は、介護給付費等費用適正化のための介護保険専門指導嘱託員の報酬と主要事業の成果説明書の24ページにあります。生きがい対策課が所管する高齢者施策に係る食の自立支援事業委託料、高齢者の紙おむつ等給付の補助金が主なもの

であります。なお、認知症に係る施策として認知症予防講演会や認知症サポーター養成講座、認知症家族介護者交流会を開催し、認知症について正しい理解、知識の普及啓発に取り組んできたところでございます。また、在宅医療の推進としまして在宅医療講演会も開催したところでございます。

次に、第6款基金積立金、1項1目介護保険基金積立金の支出額12万1,941円は、基金利子分を積み立てたものであり、平成27年度末の基金残高は6,101万2,198円であります。

次に、第8款諸支出金、1項2目償還金の支出済額3,391万3,526円は、平成26年度に係る介護保険給付費等の精算に伴う国・県への精算返納金であります。3項1目他会計繰出金の支出額757万8,732円は、償還金と同様に平成26年度に係る一般会計への精算返納金であります。

次に、歳入について御説明いたします。介護保険制度における各種介護サービスは、サービス利用時の利用者負担1割分を除いた額の50%が公費で賄われ、残りの額を保険料として負担することとなっています。公費分の負担の内訳としまして、居宅給付費については国と調整交付金で25%、県と市がそれぞれ12.5%を負担しております。施設等給付費は国と調整交付金で20%、県が17.5%、市が12.5%であります。

それでは、決算に関する説明書は21ページ、事項別明細書は27ページになります。第1款保険料1項1目第1号被保険者保険料の収入済額4億6,015万8,910円は、収入率97.4%で、内訳として特別徴収分が100%、普通徴収分が86.5%、滞納繰越分が18.1%で、全体の収入率は前年度比で0.4ポイントの増となっております。

次に、第3款国庫支出金、1項1目介護給付費負担金の収入済額5億5,684円は、居宅給付費が20%、施設等給付費が15%の負担割合による額であります。事項別明細書は28ページになります。2項1目調整交付金の収入済額2億8,887万1千円は、保険給付費の原則5%分ですが、阿久根市は低所得者の方々が多いため10.68%で交付をされました。2目地域支援事業交付金の収入済額199万753円は、介護予防事業の対象経費の25%分の国庫補助金であります。3目地域支援事業交付金の収入済額1,449万7,253円は、包括的支援事業・任意事業費の対象経費の39%分の国庫補助金であります。

次に、第4款支払基金交付金、1項1目介護給付費交付金の収入済額7億6,184万9,544円は、保険給付費全体分の28%分及び平成26年度の追加交付206万544円、2目地域支援事業支援交付金の収入済額258万3,035円は、地域支援事業費の対象経費の28%分が交付されたものであります。

決算に関する説明書は22ページになります。第5款県支出金1項1目介護給付費負担金の収入済額3億9,886万4千円は、居宅給付費が12.5%、施設等給付費が17.5%の負担割合による負担金であります。3項1目地域支援事業交付金の収入済額99万5,376円は、介護予防事業費の対象経費の12.5%分の県補助金であります。2目地域支援事業交付金の収入済額724万8,626円は、包括的支援事業・任意事業費の対象経費の19.5%分の県補助金であります。3目高齢者元気度アップ・ポイント事業補助金の収入済額130万9,625円は、元気度アップ事業商品券に係る県の補助金であります。

次に、第6款財産収入1項1目利子及び配当金は、介護保険基金の基金運用に係る利子であります。

事項別明細書は30ページになります。次に、第7款繰入金1項一般会計繰入金については先ほど説明したとおりでございます。2項1目介護保険基金繰入金の収入済額2千万円は、保険給付費の不足分として必要額を繰り入れたものでございます。

以上で事業勘定を終わり、次に介護サービス事業勘定について御説明いたします。介護サービス事業勘定は、地域包括支援センターの業務に係る経費であり、要支援1と2に介護認定された方のケアプラン作成に係る経費が主なものでございます。

それでは、歳出から御説明いたします。決算に関する説明書は32ページ、事項別明細書は44ページになります。第1款総務費、1項1目一般管理費の支出済額1,150万2,136円は、地域包括支援センターのケアマネージャー5名の人件費が主なものであります。第2款介護予防サービス事業費、1項1目介護予防給付事業費の支出済額150万1,280円は、ケアプラン作成業務の249件分の委託料が主なものでございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。決算に関する説明書は31ページ、事項別明細書は43ページになります。第1款介護サービス収入、1項1目介護予防サービス計画費収入の収入済額1,389万6,400円は、ケアプラン作成に係る収入であり、新規が113件、継続が3,049件分になります。

以上で認定第5号についての説明を終わりますが、どうぞよろしく願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明は終わりました。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 11:04~11:16)

牟田学委員長

休憩前に引き続き、委員会を開催いたします。

これより質疑に入ります。

渡辺久治委員

2款1項について、

牟田学委員長

何ページですか。

渡辺久治委員

2款1項なんだけど、主要事業の成果説明書の34ページを主に、要支援の人数は書いてあったんですけども、要介護の1・2・3・4・5あるんですけども、その現在の阿久根市の、認定の介護者の数がわかったら教えていただきたいんですけども。

児玉健康増進課長

ちょっと資料が現在の分はちょっと持ってきておりませんが、平成28年3月現在で要支援が160、要支援1ですね、要支援1が160人、要支援2が198人。要介護1が367、要介護2が270、要介護3が242、要介護4が232、要介護5が200で合わせて1,669になるかと思います。

渡辺久治委員

この表の中ですら、上から三つの居宅介護サービス、地域密着型介護サービス、施設介護サービスで大雑把に7億、6億、9億なんですけれども、望むべき方向としては施設介護を減らして居宅介護とか地域密着型にシフトさせていきたいというふうに考えておられると思いますがいかかですか。

児玉健康増進課長

今おっしゃられるとおり、地域でいつまでも暮らしていただけるような、そういったサービスのほうにシフトしていく、国のほうもそういった形で考えているようです。地域密着型がやはりふえてきているということで、そういった考えでいるところでございます。

渡辺久治委員

そうだと思うんですけども、居宅介護と地域密着、施設介護、大雑把にすると7対6対9ぐらいで昨年度はシフトされたわけですけども、ここ数年のですね、数字の経緯とかもしわかったら教えていただけますか。

児玉健康増進課長

平成27年度はここにあるとおり、居宅介護が7億2千万ほど、これは前年度から4.

3%ほど減となっております。前年度が7億5,200万余り、これがその前よりも1.4%ほど減となっております。25年度が7億6,300万円余りとなっております。地域密着型につきましては、平成27年度がここにあるとおり6億2,200万余りですが、これは前年度と比べて16.1%ほど増となっております。26年度が5億3,600万円余り、これが25年度と比較して26.8%ほど増となっております。25年度が4億2,300万円余りとなっております。施設介護につきましては、平成27年度がここにあるとおり9億2,400万円余りですが、前年度と比較して約4%ほどの減となっております。前年度が9億6,200万円余り、これが25年度と比較してこれも4%ほどの減となっております。25年度につきましては、10億200万円余りとなっております。

渡辺久治委員

ということは、狙いどおりに施設介護が減ってきて、地域密着とか居宅介護がふえているというふうに認識してもよろしいわけですね。

児玉健康増進課長

地域密着型、これは特に施設も26年度に新しい施設ができて、その関係もあってだんだんふえてきているということもあるかと思います。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

竹原恵美委員

成果説明書の39ページです。5款1項1目の介護予防のひまわり教室、5款1項2目では地域づくりによる介護予防推進事業、ころばん体操ですけれども、これ、1人当たりの金額で出してみると、ひまわり教室5万7,500円、約。ころばん体操は9千円ほどなんです。これどのくらい効果が、差があるものなんでしょうか。内容も少し説明も加えて教えてください。

児玉健康増進課長

ころばん体操の部分でよろしいですか。

竹原恵美委員

ひまわり教室ところばん体操がありますが、どのような差異があるものんでしょうか、活動内容が。

児玉健康増進課長

5款1項1目と5款1項2目にかかる部分になるかと思います。5款1項1目は、25項目くらいですかね、チェックシートをしていただいて、それに何らかの、例えば閉じこもりがちであるとか、ちょっと鬱の心配がある、そういった方々を対象とした教室になります。2目のほうにつきましては、これは一般の高齢者、誰でも参加できるというような事業となっております。

竹原恵美委員

それでは、ひまわり教室は一般誰でも入れるわけではない、特定の方が入れるというふうに今の言葉では理解すべきなんですか。

児玉健康増進課長

すみません、詳細は担当係長から答弁させます。

竹原地域包括支援センター係長

ひまわり教室のほうは、特定高齢者と言いまして、介護になる恐れの高い高齢者ということになります。リスクの高い高齢者ということでお考えいただければ結構だと思います。

竹原恵美委員

ころばん体操をよく行くので状況を知っていて、見方によるんでしょうけれども引きこもりであったり肢体が動きにくくなっている方もいらっしゃる、参加してらっしゃる。これはお金の話になるとこれは5万7千、1人当たりですね、5万7,500円かかっている。ころばん体操は9千円かかっている。これだけの効果の差、これの間にもいろんな事業はつく

れるのはつくれると思うんです。項目にしろ決定されたものかも説明いただければわかるんですが、それだけの差異があるものを、事業を並行させて行うことの意味、結局知りたいのは落としどころなんですけれども、最後の落としどころはどこにあるのかというのを知りたいんです。

竹原地域包括支援センター係長

ひまわり教室のほうは、おっしゃるとおり一人当たりの単価は高いかと思います。対象者が介護になる恐れの高い高齢者というふうになっておりますので、先ほど課長のほうからも御説明がありましたように、閉じこもりとか基本チェックリストによって対象となられた方ですので、送迎がついております。どうしても、ここにも書いてありますように3カ所でやっております。送迎つきで一応やりますので、その分も加算させるかと思います。ころばん体操教室のほうは地域の中で、地域づくりによる介護予防事業として取り組んでおりますので、地域で歩いて通える場所、例えば公民館等、そういう場所に出向いて地域の中での体操教室、介護予防ということに取り組んでおりますので、そこに差がついております。なかなかひまわり教室のほう、参加を募るんですけれども参加者が少ないというのは現状です。

竹原恵美委員

それでは二つですけれども、ころばん体操を見ていると、やっぱり途中でやめてしまう、その人たちというのは閉じこもりの可能性もある、たぶんごらんになって、よく見てくださって以降も考えてくださるかもしれないんですけれども、ぜひそういうふうに見守って、外出をしなくなっているように見えて、途中でやめて別の方に変わるんですね。見ててください。そしてもう一つはひまわり教室、必要なことはわかりましたが、人数がふえないというところには何かそこに必要なものなりは要らないものかもしれません。ニーズに合っていないものかもしれません。その辺をよく検討してぜひ進めていってください。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

山田勝委員

昔の話をすればいけないんですが、介護保険が始まる前はですね、国民健康保険及び老人保険ということで、今やってるほとんど、福祉あるいは医療についての予算はそこで見とったんですよ。今、例えばひっくるめてですね、見るときに、例えば国民健康保険が約40億、介護保険が約30億としたときに70億ですよ。そのほか後期高齢者医療、それから他の保険をひっくるめたときですね、阿久根市の医療・福祉について幾らぐらい必要だというふうに思ってますか。

児玉健康増進課長

国保・介護・後期高齢以外の福祉の部分については調査もしておりませんが、平成27年度ですが、概算の医療費、実際の医療費の部分になりますけれども、医療費の部分につきましては、国保が29億2,200万円余り、介護保険につきましては27億7,100万円余り、後期高齢者の部分については、これもまだ後期高齢のほうで確定をできておりませんが、概ね47億5,100万円余り、総額で104億4,500万円余りぐらいが国保・介護・後期高齢の医療費という部分になってくるかと考えております。以上です。

山田勝委員

すごいお金なんですよ。しかし、あわせてですね、社会保険とか、あるいはそういう方々の保険もやはり算定しなければ例えば阿久根市全体の医療費とか、あるいは介護保険というのは出てこないんですが、その部分は押さえていませんか。

児玉健康増進課長

今申し上げた、これ以外についてはなかなか社会保険、例えば自分たちも市町村共済組合なんですけど、その他、ほかの企業に勤めてらっしゃる方々の医療費部分については把握できないところがございます。

山田勝委員

例えば介護保険についてはですね、介護保険と後期高齢者について、その他の保険の方々も入るんですか。

児玉健康増進課長

介護保険についてはその他の保険の方々もなるかと思います。ただ、後期高齢は後期高齢者医療全部になりますので、全体、ほかの保険ではありませんので、後期高齢者医療の保険だけになります。

山田勝委員

そういうことであれば、社会保険とかその他の保険を合わせればですね、阿久根市の医療費というのはもっともっと現実の問題としては全部で医療・福祉の予算が、一般会計には出てこないけど150億ぐらいはあるのではないかというふうに思われてもいいんですよ。何もあなた方がどうせないかんというんじゃないんですよ。

児玉健康増進課長

医療費全体としてどれくらいあるかというのはなかなか難しいかと思います。おっしゃられるとおり、最低でも先ほど申し上げました104億はあるわけですので、それが150億あるかというのはちょっとなかなかそこまでは申し上げられないところかもしれません。

山田勝委員

それでは、その対象者がですね、対象者が国民健康保険の人数対、国民健康保険税に加入していない人たちとの対象を考えればですね、はっきりしなくてもそれなりのおぼろげに私が出てくると思うのでね、そういう割合はどうですか。

児玉健康増進課長

介護保険はちょっと除きますが、国保が先ほど申し上げましたとおり、大体人数で28%ぐらい、人口の28%ぐらいが国保。後期高齢については23%が後期高齢者医療ですので、半分少しは国保と後期高齢、残りの方々がそういった社会保険の方になるかと思います。約半分ぐらいは社会保険等になるかと思います。

山田勝委員

そういうようなふうになればですね、私はなんでこういうかといったら、阿久根市の医療機関とかいろんな医療機関があるじゃないですか、阿久根市の市民病院があつたりどこがてしますよね、そういうところにやはり阿久根市の医療機関でどれくらいの金が支払われているのか、それがどういう形で阿久根市に、経済的にですね、波及効果があるのか、あるいは労働者がいるのかということまで考えたときにですね、阿久根市でもやはりこの割合からいけばですね、国保の分を考えたときにですね、せめてあと30%ぐらいはね、上がるのじゃないかというふうに思ったときに、やはり150億近い医療費が市内を含めながらですね、ちゃんと流れていってるんだよと、そういうことであつたらどれくらいの方が阿久根市内の医療機関に働いて、どれくらいの経済効果、波及効果があるのかということまでですね、やはり私どもは興味を持って見て、分析する必要があるのじゃないかということで、あなた方には直接関係ない話ですよ。だからそれでもそういう話をきょうはね、聞いてみました。ありがとうございました。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、認定第5号について、審査を一時中止いたします。

○認定第6号 平成27年度阿久根市歳入歳出決算認定について（後期高齢者医療特別会計）

次に、認定第6号を議題とし審査に入ります。課長の説明を求めます。

児玉健康増進課長

それでは、認定第6号について御説明申し上げます。後期高齢者医療は、鹿児島県後期高齢者医療広域連合を保険者として運営されています。よって、この後期高齢者医療特別会計

は、歳入の後期高齢者医療保険料と軽減分の保険基盤安定繰入金を、歳出で後期高齢者広域連合への納付金として支出しているものが主なものでございます。平成27年度末の後期高齢者医療の被保険者数は4,962人で、前年度末より20人の減、人口に占める割合は先ほど申し上げましたけれども約23%、また、被保険者のうち障害認定者数が103人となっております。

それでは歳出から御説明いたします。決算に関する説明書は34ページ、事項別明細書は47ページをお開きください。第1款総務費、1項1目一般管理費の支出済額135万3,525円は、後期高齢者事務に係る消耗品等の需用費、被保険者証の郵送に係る役務費が主なものでございます。2項1目徴収費の支出済額55万5,620円は、徴収事務に係る消耗品等の需用費や郵便料、手数料等の役務費のほか、保険料の還付金25万2,100円であります。

次に、第2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金の支出済額3億397万9,336円は、後期高齢者医療保険料と保険基盤安定繰入金などを鹿児島県後期高齢者医療広域連合へ納付したものでございます。

次に歳入について御説明いたします。決算に関する説明書は33ページ、事項別明細書は45ページになります。第1款保険料、1項1目後期高齢者医療保険料の収入済額1億6,672万2,840円は、収入率99.1%であります。

次に、第3款繰入金、1項2目保険基盤安定繰入金1億3,733万1,296円は、保険料の軽減分に対する財政措置でございます。

以上で認定第6号についての説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。ありませんか。

山田勝委員

保険料の後期高齢者でもやはり保険料の未収入というのは、収入未済額ですか、滞納ですか。

川畑税務課長

後期高齢者医療の徴収方法には年金差引をする特別徴収と納付書等で納める普通徴収がありますが、普通徴収分の未納分になります。

山田勝委員

特別徴収の分については滞納はないけれども、普通徴収についてあるというわけですか、滞納分があるんですか。

川畑税務課長

はい、そのとおりであります。

山田勝委員

普通徴収についてはですね、自分たちで、例えば阿久根市が保険料を、納付書を発行してそれで納付していただく、それが滞納として残っているわけですね。難しかね。

牟田学委員長

いいですか。

[山田委員「よかど」と発言する]

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、認定第6号について、審査を一時中止いたします。

(健康増進課退室、企画調整課入室)

○認定第1号 平成27年度阿久根市歳入歳出決算認定について（一般会計）

次に、認定第1号中、企画調整課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

早瀬企画調整課長

平成27年度阿久根市歳入歳出決算、一般会計中、企画調整課所管の事項について御説明いたします。初めに、平成27年度主要事業の成果説明書により企画調整課で取り組んだ事業について御説明いたします。主要事業の5ページをお開きください。華の50歳組歓迎レセプションにつきましては、対象者数517名中322名の参加があり、参加率62.3%、運動会の参加者は366名で、参加率は70.1%でありました。次に、定住促進対策木造住宅建築補助事業であります。この事業は、市内の建築業者を利用して、定住を目的とした木造住宅の新築または住宅を増改築する者に対する補助金であり、補助件数は46件で総工事費約4億円、市内建築業者分は約1億2千万円でありました。移住定住促進補助事業は、阿久根市外から転入し、定住を目的とした住宅を新築または新規購入、もしくは増改築する場合に補助金を3年間補助するものであり、補助件数は40件、事業効果として過去4年間の人口増は105人、総工事費約1億3千万円、市内建築業者分は約8千500万円です。この2つの事業により、平成27年度における市内建築業者への経済効果は約2億円となります。6ページをお開きください。地域支え合い定住支援補助事業は、先ほどの2つの事業の対象者で父母等と同居又は同一区に居住する者に補助するものであり、補助件数は6件であります。なお、平成28年度は既に7件に交付しております。地域づくり活動支援事業は、各区、団体等により積極的に活用されており、補助件数は53区、8団体となっております。乗合タクシー運行事業は延べ運行回数1,464回ありますが、7ページのグループタクシーは382回と少なく、制度の見直しと啓発活動が求められていました。そこで、平成28年度において、基準である最寄りの駅やバス停までの距離1キロメートルを500メートルに変更し、また、民生委員会総会において個別相談を依頼したところ、利用券の申請が多く提出され、8月末現在で延べ786回の利用実績となっております。これをもとに試算しますと、年間1,900回利用と昨年度比約5倍の利用が見込まれております。総合戦略策定支援業務につきましては、平成31年度までの5カ年における目標や施策の基本的方向、具体的施策を取りまとめたものであり、毎年度、外部有識者による検証会議を予定しているところであります。最後に国勢調査であります。今回で20回目を迎え、20名の指導員と140名の調査員により実施いたしました。本調査の結果につきましては、国において少子高齢化対策、防災計画、地方創生などの重要課題に対する各種施策に活用されるものであります。

それでは、決算内容について、初めに歳出について御説明いたします。事項別明細書の23ページをお開き下さい。説明書のほうは28ページになります。2款1項8目企画費の翌年度繰越額1,200万円は、再生可能エネルギービジョン策定事業1,000万円及び空家活用支援事業200万円です。また、補正予算額の主なものは、あくね応援寄附金の1,800万円です。

それでは、主な内容について節ごとに御説明いたします。8節報償費は、旧阿久根高校跡地活用検討会議出会謝金1万8千円、華の50歳組歓迎レセプション演奏謝礼3万円、アクネ大使謝礼6万7,672円、薩摩藩英国留学150周年記念事業・薩摩スチューデント派遣事業の派遣者選定試験審査委員謝金1万8千円、まち・ひと・しごと創生委員会出会謝金4万8千6,600円です。9節旅費の主なものは、まち・ひと・しごと創生委員会委員の実費弁償3万7千8,270円のほか、関東・東海・近畿阿久根会及び渋谷おはら祭り等への参加旅費です。11節需用費の主なものは、官庁速報3万2千4千円、華の50歳組歓迎レセプション食糧費7万3,776円、原子力避難訓練用警備等用具の購入費81万円です。警備等用具の内訳は、誘導灯50本、メッシュベスト100枚、蛍光色の腕章100枚、布の腕章100枚です。12節役務費は、郵便・電話料であり、あくね応援寄附金関係の郵便料30万円のほか、あくね大使への広報誌や謝礼品の送料などが主なものです。13節委託料の主なものは、総合戦略策定支援業務66万9千6百円、肥薩おれんじ鉄道の駅における柑橘類樹木管理業務22万9,068円のほか、折口駅トイレ

浄化槽管理業務清掃管理業務等であります。14節使用料及び賃借料は、アクネ大使関東部会会場使用料4万3,205円と移住・定住フェア時の2ブース借上料17万2,800円であります。18節備品購入費では、防災用プライバシースクリーン90枚を購入いたしました。19節負担金補助及び交付金のうち、負担金については、出水地域開発促進協議会ほか7つの協議会等への負担金であり、説明書備考欄に記載のとおりであります。説明書のほうは29ページになります。補助金については、阿久根市人材育成事業として薩摩スチューデント派遣者2名に対し各40万円を助成しました。その他の事業は前年度比で、乗合タクシー運行事業22万円増、移住定住促進補助事業10万円減、定住促進木造住宅建築補助事業101万円増、地域づくり活動支援事業96万7千円増であります。区合併支援事業については、尻無区に対し3年目、最終年度として45万4,500円を交付いたしました。また、肥薩おれんじ鉄道経営安定化支援事業に410万2,598円、地域支え合い定住支援補助事業には6件、90万円を交付いたしました。次に、事項別明細書は24ページになります。25節積立金は、ふるさと創生基金利子分、人材育成基金利子分、地域振興基金利子分と地域振興基金2,485万2,515円であります。地域振興基金の内訳としまして、場外車券場設置市地元協力金358万9,962円、あくね応援寄附金2,103万5千円、かごしま応援寄附金市町村交付金22万7,553円あります。

次に、事項別明細書の29ページ、説明書の33ページをお開きください。2款5項1目統計調査総務費であります。予算現額1,126万円、支出済額1,113万4,769円で、執行率98.9%であります。事項別明細書は30ページになります。2節給料、3節職員手当等、4節共済費の主なものは、担当職員2名分の人件費に係る経費であり、総務課の所管分であります。13節委託料は、市民所得推計事務に係る委託料であります。次に、2目基幹統計調査費であります。予算現額1,091万8千円、支出済額1,075万9,099円で、執行率98.5%であります。1節報酬は、国勢調査に係る調査員140名及び指導員20名分の報酬であります。7節賃金は、国勢調査に係る臨時職員9カ月分の賃金であります。14節使用料及び賃借料は、電子地図複製利用料であります。

次に、事項別明細書の41ページ、説明書の42ページをお開きください。5款2項2目働く女性の家管理費であります。予算現額398万8千円、支出済額379万6,944円で、執行率95.2%であります。1節報酬は、働く女性の家運営委員会委員5名分の報酬と働く女性の家指導員1名分の報酬であります。4節共済費は、指導員の社会保険料であり、7節賃金は、働く女性の家の平日の夜間及び土曜日の警備員の賃金であります。8節報償費は、働く女性の家で主催した22講座分の講師謝金であります。14節使用料及び賃借料は、働く女性の家トイレ衛生器具の使用料が主なものであります。

以上で歳出についての説明を終わり、次に歳入について御説明いたします。事項別明細書6ページ、説明書11ページにお戻りください。12款1項8目1節労働使用料は、働く女性の家の施設使用料で、延べ利用者数は1万31人であり、昨年度比306人の増となりました。

次に、事項別明細書8ページ、説明書13ページをお開きください。13款2項1目1節総務管理費補助金のうち企画調整課所管分の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金9,927万6千円について御説明いたします。まず、地方創生先行型事業としまして、総合戦略策定事業、阿久根ファン創出事業、移住定住促進事業で4,497万4千円、地域消費喚起・生活支援型として、消費喚起プレミアム商品券発行事業、ふるさと名物商品券、うに井割引券のことですが、この発行事業、同じく伊勢えびまつり割引券発行事業、卒業祝い商品券等支給事業で5千430万2千円あります。

次に、事項別明細書10ページ、説明書15ページをお開きください。14款2項1目1節総務管理費補助金について御説明いたします。広報・調査等交付金は、プライバシースクリーン等の購入分であり、電源立地地域対策交付金は、こども発達支援センターこじかの整備事業のほか、農道改良事業、B&G備品購入、防火水槽設置工事、消防団装備品、消防団

積載車整備基金積立への補助金であります。公共施設再生可能エネルギー等導入推進事業費の繰越分は、西目地区集会施設、下段は市役所本庁舎分であり、太陽光発電、蓄電池及びLED設置工事に係る補助金であります。次に、事項別明細書12ページ、説明書17ページをお開きください。同款3項1目5節 統計調査委託金は、国勢調査費他8件の統計調査に係る委託金であります。

事項別明細書14ページ、説明書19ページをお開きください。15款1項2目1節利子及び配当金のうち企画調整課所管分は、ふるさと創生基金、人材育成基金、地域振興基金であります。

次に、事項別明細書17ページ、説明書は22ページをお開きください。19款5項4目20節雑入のうち企画調整課所管分について御説明いたします。説明書の下から10行目、一般コミュニティ助成事業助成金は、あくね毘沙門太鼓響流による和太鼓の整備に250万円、川畑中防災会による小型動力ポンプほか防災備品の整備に対し助成しました。説明書は23ページに移ります。上から3行目、場外車券売場設置市地元協力金は、サテライト阿久根の場外車券の売り上げの0.35パーセントを地元協力金として納入されたものであります。12行目、乗合タクシー事業国庫補助金事業者精算返納金は、乗合タクシー運行事業者に交付された前年度の運行実績に対する国庫補助金について、市から交付している乗合タクシー運行事業補助金と重複することから同額を返納したものであります。20行目、共生の地域づくり助成事業助成金は、番所丘公園の遊具施設設置に係る助成金であります。21行目、防災拠点施設再生可能エネルギー等導入推進事業費は、協本地区集会施設における太陽光発電、蓄電池及びLED設置工事に係る助成金であります。下から2行目、国際交流支援事業助成金は、薩摩スチューデント派遣事業に対し、一般財団法人自治体国際化協会から費用の一部について助成を受けたものであります。

説明書は24ページをお開きください。20款1項1目2節企画債は、地域づくり活動支援事業に財源充当したものであります。

以上で、企画調整課所管の事項についての説明を終わりますが、答弁に関しましては私、参事、課長補佐及び担当係長にてお答えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明は終わりました。この際、暫時休憩します。昼は1時から開催いたします。

(休憩 12:01~13:00)

牟田学委員長

休憩前に引き続き、委員会を開催いたします。生きがい対策課から資料の提出がありましたので、皆さまに配付しましたのでよろしくお願いいたします。

これより質疑に入ります。

白石純一委員

成果説明書の6ページ、2款1項8目、地域支え合い定住支援補助事業、6件ということでしたけれども、具体的にどういった区で使われたのかを教えてくださいませんか。

早瀬企画調整課長

この6件につきましては、父母等と区を同一ということで、対象者6名のうち協本が2名、折口が2名とあとは市街地というふうになっております。かつ新築が5件と増改築が1件ということであります。

白石純一委員

同一の区ということですが、特に阿久根市に70か80区ですかね、その区という意味ではなくて、小学校区というくりですか。

早瀬企画調整課長

集落のほうになります。

白石純一委員

その区は具体的にはわからないですかね。

早瀬企画調整課長

名簿はございますが、ちょっと区までははっきりとわかりません。

白石純一委員

その中で、息子さん、あるいは娘さんがUターンして来られてというのは把握されてますでしょうか。

早瀬企画調整課長

市外からの場合は、1件だけです。

白石純一委員

もちろん市内におられる方で、親御さんの近くに住まれるようにというのも大事ですけれども、やはりUターンということもこれから市にとって促進していきたいということだと思いますので、市外の方に例えば50歳組、先日ありましたけれども、そういった場で十分こういった周知徹底をされるべきだと思いますが、50歳組の場でこういった御紹介はされたんでしょうか。

早瀬企画調整課長

50歳組についても、こちらのほうの資料等は入れてございますが口頭での説明はしていないところです。

白石純一委員

50歳組など大変Uターンを促す大変よい機会だと思いますので、私自身も50歳組が一つの契機になってUターンしたものですので、こういった50歳組、あるいは関東阿久根会や関西、あるいは中部ですか、さまざまな市外県外の阿久根会においてこういったものも十分にPRしてですね、Uターンを促進していただきたいと思います。以上です。

牟田学委員長

ほかに。

中面幸人委員

決算に関する説明書のページの29ページ、成果説明書の5ページの2款1項8目の中で2件お尋ねいたしたいと思います。まず1件目が定住促進事業のことでお伺いいたしますが、先ほど課長の説明の中でですね、当初からすれば件数もふえて金額もふえて、地元業者の経済効果も相当上がってきてるんじゃないかというふうに感じるところでございます。いいことだなというふうに思ってますけれども、その中でですね、教えていただきたいのが、例えば移住定住促進事業の場合、それを利用された方が、例えば阿久根出身者であるとか阿久根出身者以外の方が来てますとか、そういうのがわかりますか。

早瀬企画調整課長

この事業でですね、主要事業の5ページにある、真ん中の定住促進対策、木造住宅というのはこれは市内にお住いの方でもそのまま木造住宅をつくれば補助金がある分で、その下の移住定住促進補助事業というのは、これは全て市外からの転入の方々だけが対象です。この場合は木造ではなくても住宅購入等でも対象になるという事業になりますので、ここで平成27年度であれば新規で9世帯が転入されております。そのうち鹿児島県内が5世帯で、鹿児島県外からが4世帯というふうになっております。

中面幸人委員

ちょっと勘違いというか、例えば私が言ったのは、例えばUターンですね。それも該当するわけでしょ。阿久根出身者が県外において、市外において、その意味でした。今の状況でわかりました。それとですね、この件に関してですね、やはり自分たちの地区でもですね、若い人たちが市内にいる人たちが自分の地域に帰ってきて若い人たちが家をつくっている、

若干あるんですけれども、これにはですね、やっぱり地域がですね、例えば家を建てる場所、土地ですね、これをやはり地域ぐるみで相談して、いわば安く、安くというか気持ちよく提供してやるとかですね、それも相当大事だと私は思うんですよ。だから、それにはまた今度ですね、家を建てる条件として、例えば道路づきで側溝が整備されていなくて、例えば浄化槽なんかの関係がちょっと出てくるというのもあるので、その辺あたりも検討しながらこの事業なんかは全体的に進めていけば、まだふえてくるんじゃないかというふうに、気がいたしますが、課長、この事業についてはですね、さらに促進するために要綱等を変えてみようとかがそういうのはないんですか。このままの状態に進んでいくのか、ちょっと工夫したらもっと人が阿久根に帰ってくるんじゃないかな、定住するんじゃないかなというのもあるかと思うんですけれども、今後そういう今の条項を、いわば要綱について変えていくということは考えてないですか。

早瀬企画調整課長

今年度から空家対策事業というのが、今、総務課も含めて計画をしております。危険家屋であればそれを壊すために補助金、もしくはうちのほうでもそういう補修とかいう部分もありますが、結局地域によってはその持ち主の方自体がこちらにいらっしゃらない。中面議員もおっしゃいますように、必要な人がいればそういうところの土地とかですね、そういうところの調整というのはしていく必要があるのかなと、ですから更地を必ず地域で見つけてというその提供もですが、そのほかに空き家のほう有効に使えていったらというふうに思っております。

中面幸人委員

私もそのことをいろいろ思っているわけです。例えば、時代の流れでですね、私たちが若いころは男としてやはり自分の家を持ちたいと、新しい家を持ちたいというのがある時代でした。でも今はですね、やはりこういう経済状況の中でですね、やはりそういう使える空き家があればですね、それを有効に利用したほうがそれぞれ、給料体系も変わってきていますよね、下がってきてる中でですね、やはり新規に土地を購入し、新築建てれば相当ひと月の支払いも多くなるわけですから、ぜひそういう空き家との関係をこれに組み合わせていけばもっと私は広がるんじゃないかというふうに思っておりますので、ぜひこれを検討していただきたいと思います。あと一つ同じ2款1項8目の中で、乗合タクシーとですね、グループタクシーの件についてお伺いいたします。この成果表を見ればですね、決算を見れば、このグループタクシーについては13万4千円と決算額となっておりますけれども、これを見たらですね、何のための制度かというふうに思っておったわけなんです、これも先ほど説明があったように、例えば公共交通機関、バス停まで今まで1キロだったのを500メートルに下げたおかげで例えば5倍に利用者が増えているという状況で、こんなに使い勝手がよくなっていくわけですね。ちょっと考えを変えればですね、だからこれをやはり私はほんとに今500メートルに下げたから5倍に上がってる。ほんなか課長、例えばですよ、自分の自宅からバス停まで500メートル以内だから使えない人もいるわけですね。こういう人たちはですね、例えば車もない、足も膝が痛くて歩いても行けない。となればやっぱりタクシーを使っていくわけですよ。これを考えたときですよ、同じ市民が平等に公平にですね、を期すためにもですよ、確かにこういう条件を変えることによってこういうふうに変ってきます。またそういう公平性を保つためには、やはり年間の回数のチケットを出すとかですね、そういうことも大事じゃないかなというふうに思うわけです。そこで今後ですね、5倍になったけど私はこれでまだ満足絶対してないと私は思っておりますので、今後さらにですね、やっぱり使い勝手がいいようにですね、この制度をですね、変えていくとかいう、そういうのは考えてないですか。

早瀬企画調整課長

この件につきましてはですね、利用者が5倍になった主な要因という部分は、1キロから500にしたということと、あと4月に民生委員会の総会がございました。そちらのほうで

地域でそういう交通弱者といえますか、そういう方々がいらしたら相談をしてくださいと、というのが結局自分達でも乗合タクシー、グループタクシー、対象者がどこのどういう人でというのがなかなかわかりにくいということから、その辺を民生委員さんをお願いしたら民生委員さんのほうから一気に地区地区ですね、出てきたというようなこともあります。ですからたぶんこの500メートルのところでもまだまだ啓発をやればですね、出て来るのかなど。ですからその辺もちょっとにらみながら、かつ500メートル以内についてどうなのかというのは並行してですね、ちょっと検討させていただきたいというふうに思います。

中面幸人委員

やはり前の課長が悪いというわけじゃないですよ、やはり課長が変わり、考え方を考えればですね、こういうふうに変わっていくわけですから、ぜひやっぱりそういう周知面についてもですよ、ただ制度をつくったからじゃなくて実際この制度をほんとに使いやすい制度にしないと意味がないわけですから、ぜひその辺あたりを課長、今後ですね、ほんとに使い勝手がいいように、ほんとに皆さんが喜んでもらえるように早速、やっぱり西平市政だなどと言われるようにやっぱりですね、考えつくのが行政だと思いますので、ぜひまたこれにこだわらず、またいい、アンケートをとる方法もあるしですね、ぜひ地域の意見を聞いてさらなる改革をしてほしいと思います。以上です。

牟田学委員長

ほかに。

白石純一委員

決算に関する説明書の15ページ、14款2項1目、総務費県補助金の公共施設再生可能エネルギー導入なんですけれども、市役所と西目、そして脇本、3カ所の太陽光発電だと理解しましたが、市役所については6月議会で私が質問、一般質問させていただきましたが、蓄電池が1階、しかも大橋川のすぐ脇のところにあるということで、災害時、停電になったときに力を発揮する非常用発電、太陽光発電の蓄電池が1階にあるということはリスクマネジメント上、いかがなものかと考えております。脇本に関しても1階に位置するものでしょうか。

早瀬企画調整課長

脇本についても1階ということになります。

白石純一委員

脇本もすぐ脇に川が流れておりますし、こういった非常時のための施設でもある蓄電池がこういった1階にあるというのはあまりにもリスクマネジメント上、何も考えていなかったのかなと言わざるを得ないと思います。今後、もし移動できる、2階以上に上げることができるのであれば、そういったことも考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

早瀬企画調整課長

この辺につきましては、総務課のほうと協議をさせていただきたいと思います。

牟田学委員長

いいですか。ほかに。

山田勝委員

私は去年からですね、ふるさと応援寄附金のことで一生懸命なってるんですけどね、たまたまけさ、阿久根のホームページを開けてですね、それからふるさと応援寄附金のところを見ましたら、去年は2,500万、その前は500万、そのずっと少ないそういう時代からですね、例えば去年は2,500万のふるさと応援寄附金をいただいて、現実には事業はふるさと創生のためのどんな事業をされましたか、どんな成果が上がってますか。

早瀬企画調整課長

昨年のおくね応援基金については全て積み立てておりますので、実際そこからの支出というのはいないところであります。

山田勝委員

それなら積み立てて、どこかぼっと出すときにしようと思って、何に積み立ててるんですか。

早瀬企画調整課長

これにつきましては、地域振興基金ということで、実際には平成26年度末で地域振興基金が2,850万8,836円ございました。これに基金利子が2万2,631円。そしてあくね応援寄附金のほうが2,103万5千円とかごしま応援寄附金、これは県のほうを経由してくる分ですが、22万7,553円。それと場外車券売り場の協力金が358万9,962円で、平成27年度松では5,338万3,982円となっているところでございます。

山田勝委員

そういうことですね、毎年私は阿久根市が努力してできる一つの事業だと思っていますのでね、だから財源を見つける、あわせて産業を興えるということをやっているんですが、ことしの状況はどうかね、ことしの状況は。

早瀬企画調整課長

きょう時点での観光課のほうに確認をしましたら、既に昨年を上回っているということから、4千万台にはいくのかなというような、今のところの状況であります。

山田勝委員

4千万台にはいくのかなで、現在4千万だということですか。

早瀬企画調整課長

すみません、昨年度の額を今時点で上回っているということ。

山田勝委員

ということは、2,500万程度ということですか。

小泉特命参事

追加の情報としてお伝えしておきます。ふるさと納税の申し込みに関しましては、大体今ピークが11月ぐらいにやってきます。今現在、去年と同額ぐらいにきてるということは、今からのふるさと納税ですから期末に対しての、ごめんなさい、11月がピークということでどんどん上がっていくというのが全体の傾向になってますので、たぶんそれぐらい、4千万台ぐらいにいくのではないかとということであります。

山田勝委員

私も11月、お歳暮に向けてですね、のピークだというふうに思いますよ。思うんだけど、4千万ぐらいいくんじゃないですかというのではちょっとがっかりしますね。1億円を目指してほしいな。でもいいですよ、もう。

牟田学委員長

いいですか。ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、認定第1号中、企画調整課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(企画調整課退室、総務課入室)

次に、認定第1号中、総務課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

山下総務課長

認定第1号のうち、総務課の所管事項について御説明申し上げます。初めに、平成27年度の総務課の主な特徴的な事務事業としては、継続的な職員給与の独自削減、現下の課題に対応するための機構改革の実施、庁舎への太陽光発電等の設置であります。このうち、職員給与の削減では、市長等の給料の削減を初めとして、継続的な削減を実施してきており、その結果、平成27年4月1日現在の本市のラスパイレス指数は、92.2となり、全国の1,721市区町村の中では、下から155位、県下19市中では最下位、町村を加えた県内43団体の中でも34位の水準となったところであります。また、機構改革では、防災や危機

管理的な事象に対処するため、総務課に危機管理係を設置しております。さらに、太陽光発電等の設置は、防災拠点としての庁舎の機能を確保するとともに、再生可能エネルギーの活用による省資源に資するものであります。それでは、主なものについて決算に関する説明書及び歳入歳出決算事項別明細書に基づき御説明いたします。

決算に関する説明書は9ページ、事項別明細書は4ページをお開きください。歳入から、決算に関する説明書の備考欄を中心に御説明いたします。第12款使用料及び手数料、1項1目総務使用料のうち、総務課分は庁舎の使用料84万1,402円であり、その主なものは、職員団体の事務所等の分が37万4,000円余り、金融機関の現金自動支払機分が30万6,000円余りであります。また、市民ホールの自動販売機の設置に係る使用料は、13万9,000円余りありますが、昨年9月からは、それまでの職員互助会への設置許可を見直し、自動販売機の事業者に対して直接使用を許可しております。

次に、決算に関する説明書は13ページ、事項別明細書は8ページになりますが、第13款国庫支出金、2項1目総務費国庫補助金の収入済額の総務課所管分は、社会保障・税番号制度システム整備費1,880万7千円のうち1,190万5千円であり、情報システムのセキュリティを強化するための情報ネットワークの構築等の事業に活用したものであります。

次に、決算に関する説明書は20ページ、事項別明細書は15ページになりますが、第17款繰入金、1項3目退職手当準備基金繰入金の収入済額3億7,597万565円は、平成27年度が退職手当に係る総合事務組合負担金の精算の年度であったことから、当該負担金に係る精算分に充当するため繰り入れたものであります。

次に、決算に関する説明書は21ページ、事項別明細書は17ページになりますが、第19款諸収入、5項、4目雑入のうち、総務課分に関し、決算に関する説明書の備考欄の記載事項について御説明いたします。備考欄の雑入の上から7行目の雇用保険料のうち総務課所管分は、嘱託職員等の雇用保険料の個人負担分74,422円であり、その2行下の地図代は40件の販売代金であります。次に、説明書の22ページの備考欄の上から2行目の私用電話料は、本庁に設置しております公衆電話等の使用料であり、その5行下の広報送付謝礼は2件分で、その4行下の水道課光熱水費は、公営企業としての水道課の使用に係るものであります。その6行下のコピー使用料のうち総務課分は31,850円であり、その3行下の県政かわら版配布手数料は、県から交付されたもので、その下の職員健康診断大腸がん等健診助成金は、市町村職員共済組合から検診受診者1人につき1,000円、188人分の助成があったものであります。その下の原子力立地給付金のうち、総務課分は庁舎電気消費量及び防災行政無線電気消費量に対して11万9,808円が九州電力から給付されたものであり、その下の全国市有物件災害共済会損害共済災害共済金は、市有物件の災害に係る損害共済金で、このうち公用車の損傷に係るものは14,372円であり、平成28年度から公用車の管理に関する事務を総務課へ移管しております。その7行下の水道課パソコン使用料は、公営企業としての水道課の使用に係るものであり、その4行下の過年度分職員退職手当等返納分は、職員3名の過年度分の職員手当等の返納分で、その6行下の職員退職手当一部負担金は、消防組合に在職していた期間のある職員が退職したことにより、当該在職期間に係る負担金を消防組合が納付したものであり、その下の広報あくね広告料は、14事業者等による広告料であります。次の23ページの備考欄の1行目のホームページ広告料は、6事業者等による広告料であり、その下3行及び4行の職員給与費等負担金は、後期高齢者医療広域連合及び県への派遣職員各1名に係る給与費等について、派遣先が負担したものであります。その下の消防操法大会練習時水道使用料は、消防団が操法大会練習時に使用した水道の使用料であり、その6行下の庁舎案内板広告料は、本庁舎正面入り口に設置した案内板の広告掲載料であり、その14行下の自動販売機設置負担金は、市民ホールの自動販売機の設置に係る事業者の負担金であります。

以上で歳入を終わり、次は歳出について御説明申し上げます。決算に関する説明書は26ページから27ページにかけて、事項別明細書は20ページから21ページにかけてとなり

ますが、まず、第2款総務費、1項1目一般管理費の予算現額9億6,442万5千円に対して、支出済額は9億5,691万8,018円で、執行率は99.2%であります。このうち、1節報酬の支出済額1,860万4,220円は、行政事務連絡員77人分の報酬と電話交換・放送業務等嘱託員3人分の報酬が主なものであります。2節から4節までは特別職3人と職員延べ42人分の人件費であります。3節職員手当等の中には、特別職及び全職員分の退職手当に係る区市町村総合事務組合負担金の平成26年度までの期間の精算分と平成27年度負担分の5億9,144万6千円が含まれております。9節旅費は、特別職を含む職員分の普通旅費であります。不用額の44万3,920円は、職員の公用車利用や割引航空券の利活用による執行残が主なものであり、10節交際費は市長の交際費で、13節委託料の支出済額375万1,800円は、職員の健康診断委託料等であります。19節負担金補助及び交付金の支出済額2,125万4,262円の主なものは、各種団体への負担金や県から派遣を受けている職員の給与等に係る負担金、区長会の運営補助金であります。25節積立金は、退職手当準備基金に積み立てるものであり、平成27年度を初年度とした新たな10年間の期間の退職手当に係る総合事務組合負担金の精算等に備えて1,000万円と利子分を積み立てたものであります。なお、平成27年度末の基金残高は、1億1,128万4,695円であります。次に、2目職員研修費は、予算現額253万8千円に対して、支出済額は186万9,714円で、執行率は73.7%であります。このうち9節旅費の支出済額102万2,830円は、自治研修センター等各種研修会への参加旅費であり、13節委託料の支出済額25万900円は、人事評価制度に係る評価者研修を外部講師により実施したもので、19節負担金補助及び交付金の支出済額57万8,864円は、県自治研修センター研修や市町村アカデミー研修に係る負担金が主なものであります。次に、事項別明細書は22ページにかけてとなりますが、3目広報費は予算現額660万1千円に対して、支出済額は631万9,256円で、執行率は95.7%であります。このうち11節需用費の支出済額416万6,060円は、広報あくねの発行に係る印刷代が主なものであり、12節役務費の支出済額72万9,246円は、広報の発送経費が主なもので、19節負担金補助及び交付金の支出済額135万950円の主なものは、広報用放送施設整備事業補助金であり、16区に放送施設の設置等に係る補助金を交付したほか、全区に対して維持管理補助金を交付したものであります。次に、4目文書費は予算現額564万6千円に対して、支出済額は534万3,545円で、執行率は94.6%であります。このうち11節需用費の支出済額99万7,539円は、官報や書籍の追録購入経費が主なものであり、13節委託料の支出済額133万9,200円は、例規集のデータ更新業務委託料で、14節使用料及び賃借料の支出済額300万6,432円の主なものは、例規執務システム使用料と印刷機、プリンター複合機等のリース料であります。次に、決算に関する説明書は28ページにかけて、事項別明細書は23ページにかけてとなりますが、7目財産管理費のうち、公用車の管理に関する主なものは、公用車運行管理業務の委託料569万6,874円あります。次に、決算に関する説明書は30ページ、事項別明細書は25ページになりますが、13目交通安全対策費は、予算現額324万円に対して、支出済額は302万5,451円で、執行率は93.4%であります。このうち1節報酬の支出済額181万6千円と4節共済費の支出済額28万7,830円は、交通安全専門指導員の報酬と社会保険料が主なものであり、8節報償費の支出済額17万8,867円は、交通安全協力員の謝金が主なものであります。次に、決算に関する説明書は31ページにかけて、事項別明細書は26ページにかけてとなりますが、16目庁舎管理費は、予算現額8,628万7,000円に対して、支出済額は7,915万8,591円で執行率は91.7%であります。このうち、1節報酬の支出済額180万1,160円は庁舎公用車管理員の報酬、7節賃金の支出済額455万6,400円は庁舎警備員3人分の賃金であります。11節需用費の支出済額1,867万5,582円は、庁舎管理における光熱水費と燃料費が主なものであり、不用額160万3,418円は、節電等の省資源化の取り組みによる光熱水費の節減のほか、庁舎等修繕料の執行残が主

なものであります。13節委託料の支出済額1,065万8,703円は、庁舎浄化槽保守点検等業務、庁舎清掃業務のほか、庁舎への太陽光発電・蓄電池及びLEDの設置工事に係る設計業務及び施工監理業務が主なものであります。15節工事請負費の支出済額4,168万8,000千円は、庁舎への太陽光発電・蓄電池及びLEDの設置工事費が主なものであり、この工事は県の補助金を活用して庁舎に太陽光パネル・蓄電池を設置し、2階部分のLED設置工事を行ったもので、これにより円滑な防災活動や省資源に資することとなったものであります。次に、17目電算管理費は、予算現額1億244万2千円に対して、支出済額は8,386万6,085円で執行率は81.9%であります。このうち、11節需用費の支出済額986万454円は、電算関係の消耗品等の購入費が主なものであり、12節役務費の支出済額574万3,072円は、庁舎及び庁外施設等の電算専用回線使用料が主なものであります。13節委託料の支出済額1,421万9,494円は、電算システム等保守点検業務が主なものであります。14節電算システム等保守点検業務の支出済額520万9,000円は自治体システム強靱性向上事業として平成28年度に繰り越して実施することとしたものであります。自治体システム強靱性向上事業は、社会保障・税番号制度の施行に伴う情報システムのセキュリティを強化するため、情報ネットワークの構築や庁内ネットワークの光ケーブルの敷設等を行うものであり、15節工事請負費の予算額426万円や18節備品購入費の予算額781万2,000円と合わせ、1,728万1,000円を平成28年度に繰り越しております。14節使用料及び賃借料の支出済額2,648万6,749円は、システム機器やパソコン等のリース料が主なものであります。19節負担金及び交付金の支出済額2,755万6,316円は、総合行政システムサポート負担金や社会保障・税番号制度に係るシステム整備負担金が主なものであります。次に、2項1目税務総務費のうち、総務課の所管に係るものは、固定資産評価審査委員会委員の報酬及び旅費であり、平成27年度は、1件の不服申立てに対し委員会を2回開催いたしております。

次に、決算に関する説明書は56ページ、事項別明細書は59ページになりますが、第9款消防費、1項4目災害対策費は予算現額698万9,000千円に対して、支出済額は540万9,122円ですが、このうち総務課所管分は予算現額が590万2千円で支出済額が540万9,122円、全額であり、執行率は91.6%であります。このうち、1節報酬の予算額7万4千円は、市の防災会議開催時の委員報酬であります。委員会の開催案件がなかったものであります。3節職員手当等の支出済額95万9,478円は、災害警戒対応時の職員の時間外勤務手当であります。11節需用費のうち、総務課に係る予算現額は85万6,000円で、支出済額は74万7,336円であり、防災行政無線施設の修繕料が主なものであります。13節委託料の支出済額95万400円は、防災行政無線の保守点検業務委託料であり、18節備品購入費の支出済額25万9,200円は、防災行政無線簡易屋外放送設備の購入費で、19節負担金補助及び交付金の支出済額228万5,908円の主なものは、防災ヘリコプター運行連絡協議会等への負担金や川畑中区防災会の消防施設の整備に係るコミュニティ助成事業による地域防災組織育成助成事業補助金であります。

以上で説明を終わりますが、質疑につきましては、私、課長補佐又は担当係長からお答えいたします。

牟田学委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

白石純一委員

成果説明書の2ページ、2款1項16目、庁舎管理費で、実は企画調整課でも質問させていただいたんですけども、災害時の蓄電池、まず下段の太陽光発電・蓄電池、これは市役所の1階にあるものという理解でよろしいでしょうか。

山下総務課長

庁舎の1階に設置しております。

白石純一委員

太陽光発電はもちろん屋根の上ですよ。LEDも2階、ただし蓄電池だけが1階ということで、ここに書いてありますように、大規模災害等により被災した場合に対処するための太陽光発電、その蓄電池ということで、6月議会でも質問させていただきましたが、水害等があったときにこれは役に立たないどころかだめになってしまうものですので、これを将来的にやはり2階以上に移設するというのが私は必要ではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

山下総務課長

御指摘のとおり設備については1階に設置しております。建設ときに、整備時に施設の規模であるとか重量であるとか庁舎の状況を総合的に考慮して現在の場所に設置がなされたところであると理解しておりますが、御指摘のとおり1階にあると水害等に場合によっては見舞われるかもしれないので、そういった場合に役に立つのかという御指摘でございますけれども、現状でいろんな諸条件をもとにして現在の場所に設置したものでありますので、なかなか移設は難しいのかなと、水害等を防止する二次的な手立てを何らかの形で検討していくことが現実的ではないのかなと考えているところでございます。

白石純一委員

私は明らかにこれは誤った設置だと思ひまして、この過ちを改めようとしなないことが最も重要な過ちだと思います。水害を防ぐというのはなかなか大変な、簡単ではございませんので、この蓄電池という財産を守るのであれば当然2階以上に移設すべきだというのが本来の目的ではないかと思ひます。そのように対処を依頼いたします。そして、その上段の庁舎非常用蓄電池の取り換えをされたわけですが、これも機械棟の1階にあるものでしたでしょうかね。

山下総務課長

老朽化した蓄電池の取り換えは機械棟の1階にあるものでございます。

白石純一委員

それについては前々から設置されていたものの取り換えということですが、やはりこれも前回の議会でも申し上げましたように、やはり水害時はですね、阿久根市の災害の拠点となるべき市役所が電気の面では使い物にならないということになりますので、これも将来的に速やかに2階以上への移設を検討されるべきだと思いますが、同じく御意見をお聞かせください。

山下総務課長

基本的には委員が御指摘のとおり、より上位の階に置いたほうが機能が発揮できると思っております。ただこういった設備については、特に昨年度設置した設備については非常に規模の大きい、重量的にもかなりなものでございます。2階等に設置する場合には設置に当たっての諸条件も整備することも考えていくことが必要になってくるかと思ひます。そこで現在の場所に設置をされたものだと理解しております。水害等に対しては現在の場所でどのような形で防護することが可能なのか、これらを検討していくことが現実的ではないのかなと考えているところでございます。

白石純一委員

実際、その1階にあるものを物理的にですね、水害から守るということは何か考えられる手立てがあるんでしょうかね。

山下総務課長

動かすことができないものでありますから、抜本的な対策ということにはならないかもしれませんが、例えば何らかの形でバリケード的な覆いをするとか、そういったことは技術的なことも考える必要がありますけれども、そういったことを考えていくことは可能かなとは思っております。

白石純一委員

一般の熊本地震でもわかったようにですね、市役所というのはやはり自治体の災害の拠点

になりべきものですので、こちらが作用しないとなると大変復興にも時間がかかるわけですので、こういった非常用の設備というものは何にもまして優先的に改善していくべきだと思いますので、善処のほどよろしくお願いします。以上です。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

野畑直委員

伺います、2款1項1目、一般管理費についてですね、課長の説明でラスパイレス指数は92.2%、それから全国1721市区町村の中で下から155位、1566番ですかね。それから県内19市中最下位の19位、そして43市町村中34位という説明を受けました。課長、こういう数字が数年阿久根市では続いておりますけれども、職員採用の影響について課長はどのように考えて、その影響はないのかを含めて教えてください。

山下総務課長

本市を受験で希望をされるに際して、全く影響がないかと言われれば幾らか考慮される方もいらっしゃるかと思います。ただ、志望される方は市の職員として志望されるものであり、動機のほうはそちらのほうが大きなウエイトを占めるのではないかと考えております。

野畑直委員

昨年はわかりませんが、私の記憶では26年度、5年度だったかな、二次募集での採用ということにもなっておりましたので、私は多少の影響があると思って課長の考えを聞いたんですけども、課長の考えを曲げて聞きたいとは思っておりませんので、それはそれでいいですけども、2番目にですね、このようなラスパイレス指数についてですよ、課長会等が定期的に行われていると思うんですけども、なんとかこのラスパイレス指数についても平均的なものにもっていきよう、仕事の取り組みとかですね、そのような、なんとかやっぱり平均的にしたいと私の考えではそういうふうな考えを持っているものですから、仕事をやはり取り組み方をやっぱり変えないといけないとか、そういうような話し合いというのはいらないんですか。

山下総務課長

勤務労働条件と連動してということではありませんけれども、仕事についてはより成果があがるような形で効果的に効率的にやっついこうということは課長会等を通じて周知をしているところでございます。

野畑直委員

やはりですね、仕事というのは、給料というのはやっぱり働きに見合う報酬だと私は思っておりますので、やはり目に見えて市民からも職員もよく頑張ってるなというようなものが目に見えて出てこないとなかなか難しい問題だとも思っておりますので、今後はやはり仕事の取り組みについてももう少しよくわかるようなやり方をしていってもらえたらいいと思います。それから、課長会でそのような話が出ていたとしてもですね、職員の考えとかそういう意見を取り入れる、そういうことは何か手立てはされてないんですか。

山下総務課長

一般的な形では個別の業務の中でそれぞれ上司に提案をすとか、そういったことはあるかと思えます。また、例えば昨年策定いたしました総合戦略の策定に当たっては若手の職員を集めていろんな意見交換をやったという機会もあるようでございますので、個別のテーマごとにはこういった機会が設けられているというふうに理解しております。

野畑直委員

課長ですよ、なかなか自分の給与というものに対して職員からはっきりした言葉で言えるというのはなかなか難しいと思いますよ。ですから、やっぱりどのような考えを20代・30代の若い人たちがどのような考えを持って仕事をしているのか、何も匿名的なものでやはりどのような考えを全体的に持っているんだということを把握しながらですね、やっぱり取り組んでいかないと、今から役所には入ったけれどもというところの考えも出てくるだろう

し、やっぱりそういう意見を取り入れるために意見箱でもつくってですよ、匿名できない、そういう考えは把握する必要があると思うんですけども、そのような取り組みはやはり、課長はどのように考えていらっしゃいますか。

山下総務課長

勤務労働条件に関することについて、実は先日も職員団体もですね、比較的若い層と市長・副市長、それから総務課の職員で意見交換をする機会を持ったところでありました。こういう機会を通じて実際に若い職員、職員一般がどういった考えを持っているのか、考え方の把握に努めていくことは行ってきているところでございます。

野畑直委員

今後もこのようなことがあまり長く続くのは私はあまりよくないと思っておりますので、意見を、若い人たちの意見を取り入れて反映できるように今後また取り組みをよろしく願います。終わります。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

山田勝委員

私はいろいろ聞きたいんですけどね、野畑委員の言われる意見も一つの意見ですけどね、まちづくりを一生懸命やっているところのね、町の給料が一番安いですよ。まちづくりをいっせっぺやっていないような怠慢に（聴取不能）ですね、仕事はしないです。だから今でもまだ高いぐらいだと思ってますからね、そんな話は到底せんでください、もう、課長に言います。野畑委員に言ってるわけじゃないですよ。それぞれ考えがありますから。

さて成果説明書、事項別明細書の21ページにですね、交際費120万のうちの60万8,051円で、こうあります。約半分残っているんですね。交際費で大体何に使うんですか。

山下総務課長

市長が出張する際、いろんな出張先に対して儀礼としてのあいさつで持参するものがございましたり、それから市内で開催されるいろんなイベント開催時にお届けする物等がございます。

山田勝委員

私はね、60万円使ったから悪いて言ってるんじゃないですよ。60万円、半分も残すような交際費の使い方はよくないじゃないかって言ってるんですよ、半分も残すような。いつも言って、広報係にもいつも言ってるんですがね、マスコミが来ます、あるいはテレビ、あるいは新聞が来て特集しますよ。土産を持たせてやっとなって私は言いますよ。だから竹原議員は笑いましたが、竹原議員みたいにすればみんな集まりますけどね、でも現実にはそういうことでなくて交際費というのはですね、トップセールスですから、私は使い切るくらい使っていると思いますよ。一つ聞きますが、例えば一年に一遍くらいは記者クラブと昼食会でもすることがあるんですか。

山下総務課長

ございません。

山田勝委員

私はね、隣の長島町というところがあります。あそこはどういう状況かよくわかりませんがね、非常にマスコミがよく取り上げてくれます。いろんな努力をいらっしゃいます。いろんな形でね。でも阿久根市はね、そんな努力をしない。私はね、もっとこの120万組んだ、60万しか使わない交際費の使い方は、使い道を知らんとじゃあかですね、提案する人がいないのか、どう思いますかね、秘書広報係長。

寺地秘書広報係長

山田委員にお答えします。そうですね、出張先とかですね、そういうマスコミの関係の方となかなかお会いする機会が今、セッティングする、設けているというような状況等ございませんので、そういうところに行く機会等がございましたら新商品とか、市内業者が開発と

かした場合にはそういうところを利用してセールスをする必要があるかと思っておりますので、機会があるごとにそういうものを利用して市長のほうにも話をしていきたいと考えております。以上です。

山田勝委員

私がこんなにいっせつ言ってもですね、いろいろ言う人もいるでしょう。しかしながら今はですね、テレビに何かテレビに出たらですね、テレビに出たら、あるいはどこかがテレビと一緒に出てしたらですね、次の日にはばあっと人が集まる時代ですよ。新聞に載っただけで人が集まる時代ですよ。そういう時代にですよ、そういう努力をしないで交際費をこんなに残すなんていうのは、私はあんまり関心しませんね。これはどしこ私があなた方に言ったって解決つかないでしょうからね、これは後で市長に聞いてみたいと思います。もう総務課長どげん思うな。あなたは川畑市長の時代からずっと見ているんですが、もうちょっとね、交際費は交際費で力を入れてですね、外に向けて発信する努力をしたほうが良いと私は思いますけどね、市民のためになることですから。

山下総務課長

交際費は基本的に一定の、必要最小限の儀礼の範囲ということが基本とされておりますけれども、そうであっても今委員がおっしゃられたような有効に活用することによって市のPRができる、情報発信に貢献すると、そういった効用もあろうかと思っておりますので、御指摘を受け止めて今後の有効活用についての検討をしてみたいと思っております。

山田勝委員

ぜひ検討してください。あなた方はね、してもせんでも月給は変わりませんよ。でも市民はね、そういうことをやったら売り上げが上がったり、豊かになるんですよ。市民のためにやらないかん事業でしょう、公金を使って。だからしてんせんでん月給はふとっじやらなじゃ困るわけよ、総務課長、わかる。

山下総務課長

十分承知しております。

山田勝委員

了解。次にですね、使用料の中で、市民ホールの自動販売機がですね、職員団体から今年には業者になったということになったんですが、業者から直接使用料をもらうんですか。それともそうすることによって具体的にどういように市民の福利厚生が充実したんですか。

山下総務課長

去年の9月から直接業者からの使用許可申請を受けて業者に許可をしております。このことに伴いまして、市のほうでは9月から3月まで業者からは納付負担金を徴することとしておりましたが、67万円ほどの納付負担金の納付があったところでございます。

山田勝委員

その納付負担金とですね、前年度のですよ、前年度、例えば職員団体からいただいた金額とどんな差があるんですか。

山下総務課長

今申しあげました67万円ほどの差があるということでございます。

山田勝委員

ということは、以前はもらっていなかったんですか。

山下総務課長

納付負担金としては納付がされておりました。庁舎の行政財産の目的外使用許可の使用料は以前の団体からもいただいていたところでございます。

山田勝委員

その差額は幾らですか。

山下総務課長

行政財産の目的外使用料の使用料は同額でございます。納付負担金の分だけが先ほど申し

上げました67万円がその差額ということになります。

山田勝委員

わたしはね、例えば業者、市の職員団体がですよ、商売するじゃないですか。商売して必要経費を納めますね。少なくともその利益は職員団体が利益を取ったと思いますよ。利益はあったと思います。そうでないとやる意味がないわけですから。そういうふうになったときにですね、ことし新たになったんだったら、その分例えば市民に供給するジュース代を安くしたとかなんとかという形にないと市民の福利厚生を少しでも市民にサービスしたということにならないのじゃないかなと思って聞いてるんですよ。

山下総務課長

若干説明させていただきますけれども、職員団体と委員がおっしゃいましてけれども、職員互助会が設置をしていたものでございます。職員互助会ではこの設置をして職員の福利厚生といいますか、人間ドックの助成金等を職員互助会で行っておりました。しかしながら、昨年から事業者が直接設置をいたしましたので、これを受けて平成28年度は本来市が行うべきものとして28年度予算には人間ドックの助成金を計上させていただいたところでございます。この歳入も結果としてはそれに当てられていくという形になろうかと思っております。

山田勝委員

ということになればプラマイゼロということですか。

山下総務課長

昨年度が7カ月で約67万円でございます。これは単純にその比較はできませんけれども、年間ベースにすると110万円くらいになってくるのかなと思っております。一方、今年度、28年度予算に計上した市の予算における人間ドック助成金は97万円を計上しております。おおむね同様の額ということになっております。

山田勝委員

それなら了解。それとですね、課長、ちょっと課長にお尋ねしますけどね、現在の話ですよ、現在、阿久根市便利帳というのが交付されましたね、広告代理店が事業をしてですね。あの全体ですね、阿久根市が資料は提供する、広告代理店のほうが冊子をつくって、そして市民に配布するという事なんですが、あの広告代全部の市内の広告代というのは幾らなんですか。

山下総務課長

現在行っております暮らしの便利帳は28年度取り組んでいるものでございますので、ここに細かな数字を持ち合わせておりませんが、おおむね1千万に満たないぐらいの金額ではないかと思っております。

山田勝委員

どこの市町村もやってるよということだけども、私は当然阿久根市が便利帳というのは阿久根市が市民に知らせるべき一つの資料ですよ、阿久根市が、阿久根市の行政サービスを阿久根市民に知らせるわけですよ。それを市内の業者からですね、約1千万の広告料をいただいでですよ、やった。これもやり方としては非常にいいことですよ。しかし、それぐらい住民の方々からね、市民の方々から寄附を集めてですね、やって、そして阿久根市をよくしようと思ってるんだからね、やはり辛抱するところは辛抱してですね、やはりみんなで取り組まないかんという姿勢が大事なんですよと私は言いたいだけの話です。この件についてはですね、ほんとにいいことだと思いますけれども、いいことだと思うけど当然阿久根市がすべきものをみんなに分けたわけですからね、多い人はびっくりするぐらいの金額ですよ。だからその付近はみんなね、自分のこととして受け止めないと、すごい反発を受けますからね。ですからそういう意味でね、少しでも給料を何パーセントか下げるとか、私はいいことだと思いますよ。そういう中でいろいろ意見があるからいいことですよけどね、だからそういう事情の中でみんなで頑張っているんだということをお示ししてほしいと思いますよ。以上です。

竹原信一委員

大変、山田議員がですね、役所がお金を使って頑張ってる、くれという発想のお話でしたけれども、私はまるっきり逆でございます。いくら頑張っても頑張らなくても給料が一緒。そういう状況のセンスで商売をやるような、商売の真似事をしたってですね、絶対うまくいきません。皆さんがやるとことごとく失敗するんですよ。思い切ってやってもらって交流センターもそうでしょ、どんな使い方もわからんような状態で進めてきた、駅だってそうだし、それから太陽光、

牟田学委員長

竹原信一委員、決算です。

竹原信一委員

そうですよ、わかっています。全部のことを言っとるんですよ。今の市政が、今までのこの阿久根市の状態をつくってきてるんですから、余計な、見通しの立たないような、立てられないようなばくちみたいな仕事はやめてください。皆さんにはセンスがありませんから。終わります。

牟田学委員長

ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、認定第1号中、総務課所管の事項について、審査を一時中止いたします。この際、暫時休憩します。2時25分から開催します。

(休憩 14:14～14:25)

牟田学委員長

休憩前に引き続き委員会を開催いたします。

次に、認定第4号を議題とし審査に入ります。課長の説明を求めます。

山下総務課長

認定第4号につきまして、御説明いたします。

歳入から申し上げますが、特別会計の決算に関する説明書は19ページ、事項別明細書は23ページから24ページにかけてとなります。

初めに、第1款1項1目共済会費の収入済額365万905円は、会員の年会費であり、一般の会員が365円の8,117人分、75歳以上の会員が200円の3,441人分、合計11,558人でありました。

次に、第2款財産収入、1項1目利子及び配当金の収入済額7万5,279円は、交通災害共済基金の利子であります。

次に、第3款基金繰入金、1項1目交通災害共済基金繰入金の収入済額127万8千円は、見舞金の不足に充当するため繰り入れたものであります。

次に、第4款繰越金の収入済額233万3,658円は、前年度繰越金であります。

歳入合計は、733万7,842円でありました。

以上で歳入を終わり、次に歳出について御説明申し上げます。決算に関する説明書は20ページ、事項別明細書は25ページをお開きください。第1款1項1目の事業費は、予算現額663万6,000円に対して、支出済額は485万3,787円であり、執行率は73.1%でありました。

以下、節ごとにその主なものについて御説明いたします。1節報酬の予算現額1万9千円は、交通災害共済審査委員会委員3名分の出会報酬であります。委員会を開く案件がなかったため全額不用となったものであります。8節報償費の支出済額35万9,840円は、区長への共済会費の取りまとめ謝金であります。11節需用費の支出済額16万2,902円は、加入申込書の送付用の封筒のほか、加入申込書の印刷経費が主なものであり、12節役務費の支出済額16万5,445円は、郵便料及び金融機関の窓口収納手数料であります。

19節負担金補助及び交付金の支出済額416万5,600円は、交通事故による35件の交通災害共済傷害見舞金410万1,600円と交通災害共済システムサポート負担金6万4,000円であります。

次に、2款1項1目基金積立金は、予算現額241万円に対し、支出済額は240万8,937円でした。これは、前年度からの繰越金の全額233万3,658円と基金利子7万5,279円の合計額240万8,937円を交通災害共済基金へ積み立てたものであります。歳出合計は、726万2,724円でありました。

以上で説明を終わりますが、質疑につきましては私、課長補佐または担当係長からお答えいたします。

牟田学委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

濱崎國治委員

27年度末のですね、基金残高をちょっと教えてください。

山下総務課長

平成27年度末の基金残高は7,932万3,069円でございます。

濱崎國治委員

平成27年度につきましても、二人の死亡見舞金を支払っていらっしゃいます。その関係もありまして、途中で繰り入れをされていらっしゃいますけれども、繰り入れをしても、かつ残額が残ったということで、二人というのは珍しいことで、普通一人もいないか一人分くらいということで、この基金がですね、非常に毎年毎年ふえている傾向にあるんですが、この基金の有効活用というのは何か考えていらっしゃいませんか。

山下総務課長

交通災害基金の設置目的は、共済見舞金等に不足を生じた場合の財源として積み立てることとしております。これまで積み立てた基金は共済事業の運営に当ててきたところでございます。現在の基金の額は、加入者の共済会費収入による共済事業運営の結果として累積したものであると理解しております。交通災害共済条例では、この共済制度は交通事故による災害を受けたものを救済するための制度とされております。このことから、基金の活用にあたっては現状の制度を維持していくことを前提にしたとき、共済制度の運営に支障がない範囲の額とすること。それから、基金目的に照らして交通事故による災害を防止するための目的にかなうものとする。こういった観点から考える必要があると思っております。現在の金額はこの間の事業運営の経過を見ると、直ちにその全額が必要になるとは考えにくいところでありますが、不測の事態への対応等も考慮する必要があると思っております。また、活用対象としては、交通事故の防止に資するような事業に活用することが望ましいのではないかと思っております。したがって、基金の現状や今後の加入者の見通しをもって活用の適否、共済事業への影響、規模、対象等について庁内において協議を進めてまいりたいと考えているところでございます。

濱崎國治委員

私は過去、一般質問等でもお願いをし、要望したところでありますけれども、交通災害の特別会計の規模からすればですね、今回700万ですけれども、通常は500万前後で推移しているところであります。そこで、今、課長が答弁されたとおりですね、大体ある一定の額があれば運営できるとすればですね、大体5、6年分でもあれば十分運営できるんじゃないかと思っておりますので、それを除いた額についてはですね、やはり交通安全対策の事業にですね、私は運営すべきだというふうに思います。といいますのも、この基金利子が7万5千円、今回ありますけれども、7万5千円以上にですね、やっぱりこの活用方法によってはですね、効果があるんじゃないかなということをおもうときですね、今の条例で可能でなければですね、条例の一部改正でもして、やはり交通安全対策に限るとかですね、あるいはほかの特定ののに限るというふうにしてですね、ぜひこれについては活用方法を検討すべき時期にきてい

るんじゃないかなということを考えますので、その点についてですね、ぜひお願いしたいと思います。

牟田学委員長

よろしいですか。ほかに。

山田勝委員

今、濱崎委員がというような御意見はずっと聞いたけどね、ガードが固くてね、なかなかうまくいかない。それは都市計画課がですね、こういう事情で交通安全対策費が足りないからということでなんとかできないかというお願いもしないと思うんだけど、現実の問題としては何でこんなにガードが固いのかな。話をしたくないのか、問題として話をしたくないのかな、どうですか。

山下総務課長

先ほど申し上げましたように、この基金は加入者の共済会費をもってされた共済の運営の中、累積をされたものであるという経過を踏まえるときに、ある程度の目的、直接的な還元ができないわけでございますから、現実的には、間接的にどのようなものに使ったほうが一番望ましいのか、そういった検討がやはり必要ではないかということでこの間、具体化していないのではないかと考えているところでございます。

山田勝委員

ならね、死亡一時金とか、あるいは見舞金とかという改定はあったのかな。

山下総務課長

共済見舞金の額についての改定はございませんでしたが、75歳以上の方についてはそれまで、時期的にはだいぶ前であったと思いますが、365円の会費が200円に引き下げられたという経緯はございます。

山田勝委員

交通安全施設にできないんだっただすね、保険金をふやすとか、何でかって言ったら、ずっと物価は上がってきてるじゃないですか。簡単なことが、これが創設された時のね、あなた方の給料と議員の給料を比較したときに、相当違ってきていると思いますよ。そうしたらラスパイレス、そういうことですね、スライドでもしてですね、見る必要がありますよ。全然保険金も変わらない、見舞金も変わらないというのはね、だからこんなにずうずうずうずうたまっていくんですね、年に400万ぐらいしかないお金がですよ。それが20倍たまってるわけですから、20年分。そういう面で、全然検討もしない、見向きもしないというのはのほうがおかしい。ぜひ検討するとか検討したとかという結果をね、示してください。

山下総務課長

この共済制度につきましては、1日1円ずつを積み立てていくということで見舞金を受け取るということよりも、交通安全についての意識づけと言いますか、意識を高めていこうと、そういうことで始まったものであると理解しております。確かに1日1円、年間365円で運営をしておりますけれども、見舞金については見直しをこの間行っておりませんが、もともとの制度の発足はそういったことであったと理解しております。そうであれば、その制度の精神を引き継ぎながら累積した基金について間接的に交通安全の目的からそれない内容のものにどういう形で活用できるか、これを考えていかなければならないのかなと考えるところでございます。

山田勝委員

考え方の差ですよ。例えば交通安全、ずっと積み立てとった人がですよ、1日1円のあれに加入しとったからこれだけあってよかったという人もいますよ。見舞金をもらってよかった。そういう人もいますよ。だから掛けとってよかったどって。だからあんたの言うとおりにだけじゃないんですよ、あんたが言うのがね、100点じゃないんですよ、市民の考えていることちゅうのは。だから検討は、私はする必要はあるというだけの話です

よ。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、認定第4号について、審査を一時中止いたします。

(総務課退室、総務課消防係入室)

牟田学委員長

次に、認定第1号を議題とし、総務課消防係所管の事項について審査に入ります。消防参事の説明を求めます。

的場消防参事

それでは、認定1号に係る総務課消防係所管分について御説明いたします。

初めに、平成27年度に取り組んだ三つの事業などについて御説明いたします。主要事業の成果説明書103ページをごらんください。9款1項2目非常備消防費620万円は、消防防災施設整備費補助金を活用して耐震性貯水槽40トンが鶴見公園内に新規設置したものであります。次の518万4千円におきましても、消防防災施設整備費補助金を活用して耐震性貯水槽40トンが大尾地区に新規設置したものであります。これらにより火災発生時の安全で迅速かつ円滑な消火活動の対応はもとより、地震発生時においても活用が可能となり、管内の住民の安心・安全の向上と地域防災力の充実強化が図られました。次の121万8千円におきましては、電源立地地域対策交付金事業を活用して災害対策用資器材としてチェンソー及び付属品25セットを新規購入し、阿久根市消防団25班へ新規配備したものであります。チェンソーを活用することにより消防団による各種災害時の倒木等障害物の除去を安全で迅速かつ効率的に実施でき、地域防災力の充実強化と管内住民の安心と安全の向上が図られました。主要な事業は以上であります。

それでは、決算内容について歳出から御説明いたします。決算に関する説明書は55ページ、事項別明細書は58ページをお開きください。第9款1項消防費の予算現額は、3億3,574万2千円であり、支出済額は、3億3,102万4,692円で、執行率は98.6%であります。1目常備消防費は、予算現額2億6,209万円、支出済額2億6,209万円、執行率は100%となっており、決算に関する説明書の備考欄のとおり、阿久根地区消防組合への負担金であります。次に、2目非常備消防費は、予算現額6,616万3千円、支出済額6,352万3,929円。執行率は96.0%で、決算に関する説明書の備考欄に示しました、団員の報酬や退職報償費のほか、耐震性貯水槽2基分の工事費などが主なものであります。以下、主な節ごとの支出済額とその内容などについて申し上げます。1節報酬1,172万840円は、消防団員218名分の報酬であります。5節災害補償費186万5,766円は、消防団員の遺族補償年金に係るものであります。8節報償費354万2,770円は、消防団員11名分の退職報償金330万7千円と消防出初式、消防操法大会の表彰用の記念品などの報償費23万5,770円であります。9節旅費1,776万8,496円は、消防団員の費用弁償1,764万7,496円が主なものであります。11節需用費400万4,872円は、消防団の車両等の修繕料や燃料費、消防団詰所の光熱水費などが主なものであります。12節役務費169万6,763円は、郵便料・電話料等の通信運搬費や各種保険料の経費などが主なものであります。事項別明細書は59ページになります。15節工事請負費1,138万4千円は、耐震性貯水槽2基分であります。18節備品購入費303万4,853円は、消防団員の活動服や消防ホースなどの181万7,153円と災害対策用資器材としてチェンソー及び付属品25セット、121万7,700円が主なものであります。19節負担金補助及び交付金583万1,389円は、決算に関する説明書の55ページの備考欄のとおり、消防団員の退職報償金掛金430万800円、団員等公務災害補償等共済基金掛金50万6,639円、消防団員の福祉共済等への補助金

として、消防団員互助会に交付した71万8,938円などが主なものであります。決算に関する説明書は55ページ1番下から56ページになります。28節繰出金23万8千円は、新設消火栓2基分の設置経費70万円と消火栓153基分の維持管理経費として簡易水道特別会計に45万9千円を、同じく293基分は水道事業会計に87万9千円支出したものであります。次に、3目水防費1,641円は災害対策用機材を購入したものであります。その他については支出を要する災害が無かったことから支出はありませんでした。次に、4目災害対策費は、予算現額698万9千円のうち、総務課消防係が所管する予算は、108万7千円でありましたが、支出を要する災害が無かったことから支出はありませんでした。

以上で歳出を終わり、次に歳入について申し上げます。決算に関する説明書の14ページ、事項別明細書は9ページにお戻りください。第13款国庫支出金、2項国庫補助金、8目消防費国庫補助金の調定額及び収入済額は、ともに528万5千円であります。これは、耐震性貯水槽設置に係る消防防災施設整備費補助金であります。

次に、決算に関する説明書は21ページ、事項別明細書は17ページをお開きください。第19款諸収入、5項雑入、4目雑入、2節団体支出金の調定額及び収入済額は、ともに2,468万7,136円であります。このうち消防係所管分は、決算に関する説明書の備考欄のとおり、消防団員遺族補償年金186万5,766円、消防団員11名分の退職報償金330万7千円であります。決算に関する説明書は22ページになりますが、20節雑入のうち消防係所管分は、備考欄の上から22行目の原子力立地給付金165万2,724円のうち5万7千円と下から3行目にあります、県消防協会火災共済制度出資金割戻金7,250円、また、決算に関する説明書は23ページの備考欄下から4行目にあります県消防協会福祉共済制度返戻金の2万8,672円あります。

次は、決算に関する説明書は25ページ、事項別明細書は18ページになります。第20款1項8目消防債は、予算現額630万円、調定額及び収入済額はともに600万円であります。これは、耐震性貯水槽設置に係る費用600万円の消防施設整備事業債繰越分であります。

以上で説明を終わりますが、御審議方よろしくお願ひいたします。

なお、質疑の答弁につきましては私及び担当係長で答弁させていただきます。よろしくお願ひします。

牟田学委員長

参事の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

野畑直委員

チェンソーの配備について伺います。このチェンソーの重量と刃の長さというのはどのぐらいあるんですかね。

的場消防参事

ただいま仕様書を確認しましたところ、350ミリ、35センチになります。重量は4キロ程度でございます。

野畑直委員

この事業の成果等の中で、住民の安心と安全の向上が図られたとなっておりますけれども、実際、そのチェンソーを使われましたか。

的場消防参事

まだ消防のほうでは確認はしていませんけれども、ことし導入しましてから各班から資格を持ってる以外の方と言いますか、講習をしております。ただ実際に、台風が通過しましたけれども、実際に出勤して使っているというのは聞いておりません。

野畑直委員

実際に災害が起きて、台風災害等で十分重宝されるものとは思いますが、私が聞いた中ではですね、消防団員でチェンソーを全く使ったこともない、非常に私は危険なものだと思ってるんですよ。私も実際、チェンソーも小さいのを持ってやりますけれども、軽い

のはそうまでないですけども、恐らく4キロあれば相当やっぱり重い物かなと、実際使用するにはですね、ですから、消防団員の方々にはですね、全員やはりその性能とか、例えばロックされたりとかしますけれども、そういうところまでですね、使える、そしてまた安全な物である、実際講習というか、実際使ってみて、切り方も上から切ったり下から切ったりというのがありますから、その辺まで含めて団員の教育ですね、そういう講習等をしてもらいたいと思いますので、よろしくその辺はやっていってもらいたいと思います。

的場消防参事

それにつきましても、導入前におきましてもやはりその辺の安全管理上の問題を考慮しまして、実際に建設関係の方は使ったことがあると。全く素人の方で使ったことも見たこともないという方もいらっしゃると思いますので、時を見まして実際今回は専門の業者に2日間講習していただきましたけれども、これまた今後も続けていくように団本部と協議していきながらやっていきたいと思っています。

野畑直委員

私が言っているのは団員がですね、こういうチェンソーをもらったけれども、危険極まりないものであって、講習してもらわなつこならんどねと言う声もあったものですから一応お願いをしましたのでよろしくお願いします。以上です。

牟田学委員長

ほかに。

白石純一委員

成果説明書の103ページ、9款1項2目、非常備消防費なんですけど、貯水槽を2基建設されてますけれども、消防を不勉強で申しわけございませんが、貯水槽から火災の場合どのぐらいの距離を、ホースを延ばして消火に使えるというものなんでしょうか。

的場消防参事

そこそこの場所で違うんですけども、現在、27年の4月1日でなんですけれども、全部ですね、40トンにつきましては52基、40トン未満が510あるんですけども、これを阿久根市全体で消火栓も含めてですね、配置しているわけですけども、距離にといいますか、大体基本的に国が示してる整備指針では、140メートル以内に水利を設けなさいというのがありまして、そういう計画に基づいてずっとしているわけですけども、例えば今回設置しました防火水槽の位置をですね、大尾地区に限定しますと、大尾地区の場合も火災等が頻繁にあった時がありまして、この近辺にも水槽が必要だということで、旧阿久根高校のプールとかですね、消火栓、そこらあたりも含めましてその場所を設置したところでした。

牟田学委員長

参事、たぶん水槽からホースがどれだけ延びるかということじゃなかったんですか。

的場消防参事

申しわけありません。ホースの長さはですね、20メートルになっております。1本当たり20メートル。

牟田学委員長

だから、どれくらい延ばして使えるのって、つないで。20メートルしかいかないの。

的場消防参事

ホースは1本20メートルなんですけれども、圧力と、例えば小型ポンプと、例えば車の消防署にあるタンク車、また消防団でも中央分団とか大川、三笠、鶴川内にあります。ポンプ車によって圧力が違いますので摩擦係数等も考えましてですね、圧力で考慮しているところです。何本かといいますと、そこはちょっと場所場所で、例えば距離が長かったとした場合には途中でポンプ車を入れたり小型を入れたりしていきますので、ほとんどカバーできると思います。

白石純一委員

その次の質問として市内に何槽ぐらいあるのかということをお伺いしたかったんですけども、先ほどおっしゃったように、40トンクラスが52基ですか、40トン以下が510でしたですかね、したがってかなりの数ということで、ただしこの2カ所については今まで足りなかったということで設置されたという理解でよろしいでしょうか。

的場消防参事

40トン未満については基本的に受益者負担といたしまして、各区、後援会、区からの補助金も自己で出していただくのが以前多かったんですけども、40トン以上につきましては国の補助金がありますので、以前、現場打ちでやってたんですけども、今二次製品といたしまして、新しい貯水槽の、耐震性ののができましたので、これを活用して設置するようにしてはんですけども、脇本のほう、中間、今南のほうを検討しているところなんですけれども、消防団のですね、この前行った、9月に水利調査というのをやりまして、そこで今設置されている水槽の中の漏れ、蓋の壊れていたら修繕したりとか、ずっと回りながらこの地区にはまだ必要だというのは区からの要望もあったり、消防署のほうもずっと市内回って必要などところに設置をしている状況です。

白石純一委員

例えば40トン、52基のうち耐震性のものは何基ございますでしょうか。

的場消防参事

40トンの耐震性につきましては、9カ所です。20トンにつきましては、こじかの今回、入り口に設置されました20トンが1基であります。以上です。

白石純一委員

大尾地区が私の実は住まいの近くでありまして、それほど人家は多いところではないので、ただ火災が多かったということをおっしゃいましたけれども、火災で人家の消火よりも私の当初の印象では地震の災害対策も大きいのかなと思った次第なんですけれども、52基のうち9基しかまだ耐震のものがないということで、これは今後耐震に向けて耐震性を持ったものをですね、さらにふやして行ってほしいなと思った次第です。以上です。

牟田学委員長

ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、認定第1号中、総務課消防係所管の事項について、審査を一時中止いたします。(消防係退室、水産林務課入室)

牟田学委員長

次に、認定第1号中、水産林務課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

山平水産林務課長

認定第1号、平成27年度阿久根市歳入歳出決算のうち、水産林務課所管分について主なものを説明いたします。まず、6款2項林業費について、歳出から説明いたします。決算に関する説明書は46ページ、事項別明細書は47ページをお開きください。1目林業総務費は、当初予算額1,499万8千円に対して、治山林道協会負担金9万2千円を増額補正する一方、人件費12万4千円を減額補正し、予算現額は1,496万6千円で、支出済額は1,466万9,140円であり、執行率は98.02%であります。2節給料から4節共済費につきましては、職員2名の扶養手当や共済組合負担金等の減額補正が主なものであります。次に、2目林業振興費について説明いたします。当初予算額1億104万円に対して、483万6千円を増額補正し、予算現額は1億587万6千円で、支出済額は9,926万9,928円であり、執行率は93.76%であります。増額補正の理由といたしまして、イノシカ肉流通対策事業972万8千円、竹林改良促進支援事業65万6千円の増額が主なものであります。

以下、主なものを説明いたします。決算に関する説明書は、同じく46ページ、事項別明細書も同じく47ページになります。8節報償費の支出済額454万6,200円のうち、主なものは決算に関する説明書の47ページの1行目にあります、有害鳥獣捕獲謝金430万200円で、イノシシ193頭、シカ431頭、タヌキ・アナグマ159頭、ノウサギ4羽、カラス9羽、ドバト4羽の捕獲謝金であります。決算に関する説明書は、47ページ、事項別明細書は同じく47ページになります。13節委託料の支出済額1,021万8,660円のうち、主なものは、決算に関する説明書の委託料の6行目にあります、有害鳥獣被害捕獲対策推進業務の780万円であります。有害鳥獣被害捕獲対策推進業務につきましては、平成25年度からの事業として、農林産物の被害相談の即対応や農林産物の鳥獣被害の軽減を図るため、阿久根市有害鳥獣捕獲協会と脇本有害鳥獣捕獲協会に委託を行ったものであります。平成25年8月16日に一般社団法人阿久根市有害鳥獣捕獲協会が設立され、平成26年度からは当協会に委託し、各地区に協力員の配置、ワナの見まわり、捕獲体制、被害報告などの即対応が可能となり、協会員の捕獲意欲も高まり、被害の拡大に歯止めをかけているものと思っております。決算に関する説明書は同じく47ページ、事項別明細書は48ページになります。15節工事請負費の支出済額1,505万4千円は、県単補助治山事業、林道上床線舗装工事、林道仁床線舗装補修工事ほかを実施したものであります。19節負担金補助及び交付金は、紫尾幹線林道維持管理協議会ほか2件の負担金237万2,500円と、猪被害防止事業ほか8件の補助金5,876万1,099円であります。負担金の主なものといたしましては、紫尾幹線林道維持管理協議会の229万3千円であります。それから、決算に関する説明書の負担金補助及び交付金の4行目にあります猪被害防止事業の765万6,568円、7行目にあります、作業道急坂局部舗装事業の863万4千円と10行目にありますイノシカ肉流通対策事業の3,198万4千円のほか6件であります。猪被害防止事業につきましては、有害鳥獣捕獲に係る捕獲隊員の出勤手当584万6,500円、捕獲器用エサ代20万円、ハンター保険料27万4千円、安全用具133万6,068円の合計であります765万6,568円の実績となっております。作業道急坂局部舗装につきましては、14路線の1,407メートルの事業実施に対しまして、863万4千円の補助を行い、林産物の運搬の利便性や竹林改良が促進されてきたところであります。また、竹林改良促進支援事業、いわゆる竹チップ補助につきましては、平成24年度から始まった事業であります。平成26年度まで1キログラム当たり1円の単価を平成27年度から1.5円に値上げし、平成27年度は10,907.41トンの286万1,115円の実績となりました。なお、竹材受け入れ事業者からの情報では、全体では約2,261トン程度の搬出実績があったと聞いているところであります。イノシカ肉流通対策事業につきましては、平成25年6月20日に獣肉の処理加工施設いから阿久根が完成したことに伴う平成25年度から始まった事業で、解体処理や猟期中の捕獲謝金であります。本施設が建設されたことや本事業を実施したことにより捕獲意欲が向上し、有害鳥獣被害捕獲対策推進業務と同様、被害の拡大に歯止めをかけているものと思っております。本年度も引き続き継続実施し、農林水産物の被害軽減を図っているところであります。なお、捕獲実績といたしまして、捕獲期と猟期を合わせまして、平成27年度が猪268頭、鹿916頭の計1,184頭となっております。次に、3目市有林造成費について説明いたします。当初予算額915万7千円に対して、1,110万円増額補正し、予算現額は2,025万7千円あります。支出済額は1,918万6,986円であり、執行率は94.72%であります。増額補正の主な理由といたしましては、8月24日から25日にかけて襲来した台風15号により、倒木した阿久根大島の松の処理業務費用を計上したものであります。以下、主なものを説明いたします。12節役務費の主なものは、森林国営保険加入料385万5,876円あります。13節委託料の主なものは、先ほど申し上げましたが市有林風倒木処理業務1,112万4千円あります。

次に、災害復旧関係に移ります。決算に関する説明書は65ページ、事項別明細書は69

ページをお開きください。11款4項3目単独林業施設災害復旧費について説明いたします。当初予算額350万円に対して、支出済額は301万4,328円であり、執行率は86.12%であります。主なものといたしましては、14節使用料及び賃借料ですが、梅雨時期や台風等での林道内への崩土・倒木などの被害に際し、グレーダー等の重機借上げにより崩土等の除去を行い、通行の安全確保等を行ったものであります。4目補助林業施設災害復旧費について説明いたします。予算現額299万9千円に対して支出済額は0円であり、執行率は、0%であります。これは、15節工事請負費ですが、先ほども申しあげました8月24日から25日にかけて襲来した台風15号により被災した林道白木川線の災害復旧工事を行ったものであります。これにつきましては、標準工期を確保するため年度内完了が困難であり、平成28年度への繰越事業としたものであります。

次に、水産業費について説明いたします。決算に関する説明書は47ページ、事項別明細書は48ページにお戻りください。6款3項1目水産業総務費は、当初予算額4,341万円に対して、扶養手当及び住居手当を21万円増額補正する一方、給料、期末勤勉手当及び共済費等を136万5千円減額補正し、予算現額は4,225万5千円で、支出済額は4,122万861円であり、執行率は97.55%であります。

それでは、主なものについて説明いたします。2節給料から4節共済費につきましては、課長と栽培漁業センター職員2名、水産係3名の計6名の給料、期末勤勉手当や社会保険料等の減額補正が主なものであります。決算に関する説明書は同じく47ページから48ページにかけまして、事項別明細書は49ページをお開きください。19節負担金補助及び交付金の支出済額50万500円は、決算に関する説明書の負担金の1行目にあります阿久根警察署管内沿岸防犯連絡協議会以下六つの協議会や協会への負担金であります。2目水産業振興費は、当初予算額2億296万8千円に対して、19節負担金補助及び交付金の藻場・干潟等保全活動支援事業及び種子島周辺漁業対策事業など1,996万6千円を減額補正し、予算現額1億8,300万2千円、支出済額1億8,136万336円であり、執行率は99.1%であります。減額補正の主な理由といたしましては、種子島周辺漁業対策事業の入札執行残が主な理由でございます。

以下、主なものを説明いたします。決算に関する説明書は同じく48ページ、事項別明細書も同じく49ページになります。19節負担金補助及び交付金の支出済額1億7,872万5,558円は、決算に関する説明書の負担金補助及び交付金の2行目に記載のとおり、藻場・干潟等保全活動支援事業ほか1件の負担金と7行目に記載のとおり、種子島周辺漁業対策事業ほか8件の補助金であります。負担金補助及び交付金の5行目にあります水産物流通対策事業のうち、地元漁船に対する氷代補助の実績につきましては250万円を増額補正し、対前年度比で水揚数量102%、金額にしまして95%、氷代は計画に対しまして106%の執行率でありました。対象者につきましては、延べ2,058人、補助金額は3,078万7,358円であります。次に、負担金補助及び交付金の7行目にあります種子島周辺漁業対策事業につきましては、北さつま漁業協同組合の製氷冷蔵施設の機器改修を実施するために、JAXA・県・阿久根市が助成したものであります。次に、負担金補助及び交付金の10行目にあります磯焼け対策事業につきましては、水産多面的機能発揮対策事業による対策が行き届かない極めて浅い海域での食害対策として20回、延べ199人によるウニの駆除作業を実施し、その成果があらわれてきていると考えております。次に、負担金補助及び交付金の11行目にあります栽培漁業後継者育成事業につきましては、北さつま漁業協同組合から栽培漁業センターへ出向してきていただいている職員1名に対する補助金であります。24節投資及び出資金の35万円は、鹿児島県漁業信用基金協会に対する出資金であります。25節積立金の支出済額8万2,385円は、水産振興基金利子であり平成27年度末基金残額は5,511万5,990円であります。次に、3目漁港管理費について説明いたします。決算に関する説明書は同じく48ページ、事項別明細書も同じく49ページになります。当初予算額1,663万5千円に対して、229万円を減額補正し、予算現額は

1, 434万5千円で、支出済額は1, 341万9, 705円であり、執行率は93.5%であります。

それでは、主な内容について説明いたします。13節委託料の支出済額1, 107万5, 471円は、決算に関する説明書の委託料の3行目にあります阿久根漁港環境緑地施設の樹木管理業務及び機能保全計画策定業務が主なものであります。決算に関する説明書は、同じく48ページ、事項別明細書は50ページになります。次に、4目漁港建設費について説明いたします。当初予算では計上しておりませんでした。3月補正により可決いただきました阿久根漁港水産基盤機能保全事業及び漁港漁村活性化対策事業につきまして、予算現額、支出済額ともに557万円であり、執行率は100%であります。19節負担金補助及び交付金557万円は、阿久根漁港水産基盤機能保全事業及び漁港漁村活性化対策事業の負担金であります。決算に関する説明書は49ページ、事項別明細書は同じく50ページになります。次に、5目栽培漁業センター費について説明いたします。当初予算額2, 214万円に対して168万9千円を増額補正し、予算現額は2, 382万9千円で、支出済額は2, 152万4, 005円であり、執行率は90.33%であります。

以下、主なものを説明いたします。1節報酬269万7, 253円は、技術嘱託職員1名及び地域おこし協力隊1名、計2名の報酬であり、4節共済費68万4, 295円は、技術嘱託員1名、地域おこし協力隊1名及び作業員1名の社会保険料等であります。7節賃金163万3, 268円は、作業員1名分の賃金であります。11節需用費1, 445万7, 296円は、種苗生産用飼料、電気・水道・ガス・燃料費などの水光熱費、紫外線殺菌装置ゲート弁、餌料培養水槽バルブ修繕料などが主なものでございます。13節委託料98万6, 567円は、決算に関する説明書の委託料の1行目にあります警備業務ほか4件の委託料であります。

次に、歳入について説明いたします。決算に関する説明書は9ページ、事項別明細書は4ページをお開きください。11款1項1目農林水産業費分担金、2節林業費分担金は、県費単独補助治山事業に係わる受益者の分担金67万円であり、決算に関する説明書は10ページ、事項別明細書は5ページをお開きください。12款1項4目農林水産業使用料、2節林業使用料は、鶴川内地区集会施設及び山村開発センターの使用料が主なものであり、3節水産業使用料は、第1種漁港及び栽培漁業センターの電柱占用料であります。決算に関する説明書は12ページ、事項別明細書は6ページをお開きください。12款2項4目農林水産業手数料、2節林業手数料は、愛鳥飼育許可の許可手数料であり、3節水産業手数料は船員手帳交付手数料19件分であります。

次に、決算に関する説明書は14ページ、事項別明細書は8ページになります。13款2項5目3節水産業費補助金は、水産基盤機能保全事業費の国庫補助金であります。

次に、決算に関する説明書は16ページ、事項別明細書は11ページになります。14款2項5目2節林業費補助金は、決算に関する説明書に記載のとおり、下から7行目の森林整備地域活動支援事業費ほか4件の補助金であります。うち、森林整備・林業木材産業活性化推進事業費の5, 210万2千円は、生きがい対策課が所管するこども発達支援センターこじかの建設費等に係るものでございます。3節水産業費補助金は、決算に関する説明書の下から1行目にあります種子島周辺漁業対策事業、17ページの1行目にあります藻場・干潟等保全活動支援推進事業交付金及び2行目の地域振興推進事業の補助金であります。

次に、決算に関する説明書は18ページ、事項別明細書は13ページをお開きください。14款3項5目2節林業費委託金は、松くい虫特別防除事業費と市町村権限移譲交付金であり、3節水産業費委託金は、漁港使用料徴収費と港勢調査費であります。

次に、決算に関する説明書は19ページ、事項別明細書は14ページになります。15款1項2目利子及び配当金のうち水産林務課所管分は、水産振興基金及び阿久根大島名勝松造成基金であります。15款2項1目不動産売払収入、2節立木売払収入であります。台風15号により倒木した阿久根大島の松の用材とチップ材の販売収入でございます。

決算に関する説明書は同じく19ページから20ページにかけまして、事項別明細書は15ページになります。15款2項3目生産物売払収入、1節生産物売払収入のうち水産林務課所管分は、栽培漁業センターでヒラメ・アワビ・アカウニ・オニオコゼの種苗を出荷した分の1,719万1,846円と公益社団法人鹿児島県森林整備公社からの分収交付金22万8,570円であります。

次に、決算に関する説明書は21ページから22ページにかけまして、事項別明細書は17ページをお開きください。19款5項4目20節雑入のうち水産林務課所管分は、雇用保険料及び原子力立地給付金の一部と漁港環境緑地施設照明使用料、漁港事業に係る過年度分負担金返還金、市有林森林保険金、イベント販売収入、イベント体験料などであります。

なお、収入未済額538万4,813円のうち、水産林務課所管分は391万6,507円ですが、これは一昨年決算特別委員会で御説明申し上げましたが、平成25年度の体験型農林漁業推進事業の委託料の返納金であり、平成28年8月10日付で鹿児島地方裁判所川内支部から受託者から申立てのあった破産手続開始通知書が届いたところであり、裁判所に対しまして破産債権届出書を提出しております。その後、平成28年9月1日付で破産管財人から鹿児島地方裁判所川内支部破産係宛てに管財事務報告書が提出されましたが、ブルートレインとその附属動産等の評価額も低く、売却金額もさほど見込めない状況ではないかと考えているところでございます。

次に、決算に関する説明書は24ページ、事項別明細書は18ページをお開きください。20款1項5目農林水産業債、2節林業債550万円は林道上床線舗装工事に、3,980万円は有害鳥獣捕獲事業に活用したものであります。3節水産業債4,520万円は、種子島周辺漁業対策事業債、水産業活性化事業債、これにつきましては氷代補助であります。それと漁港改修事業債であります。

以上で水産林務課所管の説明を終わりますが、主要事業の成果説明書は58ページから64ページに記載されておりますのでお目通しください。

なお、新規事業や改良を加えた点などにつきまして、新規事業はございませんでしたが、竹林改良促進支援事業、いわゆる竹チップの補助につきましては先ほども申し上げましたが平成26年度まで1キログラム当たり1円であったものを、平成27年度から1キログラム当たり1.5円に値上げをしております。ほかには特にございませぬ。答弁につきましては、私並びに担当係長より答弁させていただきますのでよろしくお願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明は終わりました。この際、暫時休憩します。3時45分から開始をいたします。

(休憩 15:35～15:44)

牟田学委員長

休憩前に引き続き、委員会を開催いたします。これより質疑に入ります。

大田重男委員

決算の説明書の47ページ、成果事業は64ページです。イノシカ肉流通対策事業をちょっとお伺いします。これは決算では3,198万4千円になってますけど、当初予算からすると約550万くらい上がってるんですけど、成果はものすごく上がってるなあと感じてるんです。その中でですね、成果事業のほうで流通対策費ですか、この辺がわかりますか。成果事業のほうで流通対策費ってあるんですね。

山平水産林務課長

大田委員のほうからイノシカ肉流通対策事業の流通対策費についての内容についての質問だと思うんですが、

(発言する者あり)

金額ですか、139万2千円です。

大田重男委員

事業の成果等でですね、流通体制を構築したとあるんですけど、こういった活動であったんですかね。

山平水産林務課長

まだ現在ですね、28年度からジビエ利活用研究会というのを北薩地域振興局が主体になって阿久根市とか協会、それから主にその方々で今後どうやってジビエの利活用を図っていくかということで、協議会を5月に発足をさせまして、今、先進地研修を7月に行って、今後ジビエの利活用については基本的には進めていきたいんですが、27年度におきましては、いかに阿久根のほうがいろんな市内外にジビエの販売を行っております。ジビエを普及させるために阿久根市といたしましても料理教室とかいろんなイベント、市のイベントの中でジビエの無償提供とかを図って、少しでも普及につなげていこうとしております。以上です。

大田重男委員

今の説明でわかりました。4年前でしたかね、私たちが産業厚生委員会で武雄市に視察に行ったことがあるんですね。あの時に、その事業者が販売ルートが決まってる、あそこの場合は福岡のホテルとか全て販売が、物流ですね、それは決まってるようなことを言われたんですよね。そういうことはまだできてないということですね。話によると、例えば東京の高島屋ですか、あそこで御歳暮で非常に足りないという、シカの肉ですね、それを阿久根のいかにぼんぼん話を持ってきたという話は聞いたんですけど、そういうことがありました。だからそういったふうに物流のそういったほかのルートというのは確約してないということなんですね。

牟田学委員長

いいですか。ほかにありませんか。

濱崎國治委員

主要事業の成果説明書の64ページ、林業振興費の関係ですけれども、今の有害鳥獣捕獲活動事業でイノシシ193、シカ431頭で624頭。それからシカ肉流通対策事業では、イノシシ、シカ、合計1,184頭なんですが、この差というのは市外から持ち込まれたという理解でよろしいんですか。

山平水産林務課長

これにつきましては、市外じゃなくて阿久根市から持ち込まれてる分が1,180、イノシシ、シカと合わせて1,184頭でございます。この内訳になってる分については、法人捕獲と猟期の捕獲が合わさって、この合計が1,184頭になっております。阿久根市内だけの持ち込み頭数でございます。

大野林務係長

説明します。この有害鳥獣捕獲活動事業のイノシシ193、シカ431頭は有害鳥獣捕獲ですね、今、猟期じゃないときに、今は猟をしたらいけない時期なものですから、農林産物に被害があったときに初めて市のほうで捕獲隊のほうに捕獲指示を出します。その取れ高ということです。これも合わさって、今度は猟期にでも、猟期はとっていいものですから、誰でも、ただ捕獲隊員がいかに阿久根に持ち込んだらイノシカ肉流通の中の1184頭ということです。猟期と法人捕獲の足したのが1184頭ということです。

濱崎國治委員

これを足せば1,184になるんですかね。

大野林務係長

イノシカ肉流通対策でイノシシが268頭ですが、これと有害鳥獣捕獲事業の193頭を引いた額が猟期にとられて持ち込まれた数字ということです。よろしいでしょうか。猟期にとって、いかに阿久根に持ち込まれなかったやつは解体助成も残渣処理費用もみないということです。それと市外の方が持ってきても阿久根市のほうは補助は出さないということ

す。あとはいかくら阿久根のほうがその市外の方が持って来たときに解体費用を取るはずで
す。幾らかはわかりませんが、以上です。

濱崎國治委員

農政課の事業でも、例えばイノシシ8千円というのがありますが、ちなみに水産林務課の
謝金はイノシシ1頭幾らですか、確認ですけれども。

山平水産林務課長

イノシシ・シカ1頭当たり6千円です。

濱崎國治委員

ということは、6千円と8千円で1万4千円、謝金は市からは支払われるということで理
解していいんですね。

大野林務係長

阿久根市のほうは有害鳥獣捕獲の指示を出した分の6千円のお金を協会のほうに払って
おります。それと農政課のほうの8千円の上乗せですが、その上乗せも法人捕獲でとったやつ
に対しては8千円の助成があります。それは市の阿久根市被害対策協議会のほうから阿久根
市捕獲協会と協本捕獲協会のほうに入っていると思います。以上です。

牟田学委員長

ほかに。

野畑直委員

今の6款2項2目林業振興費について伺います。有害鳥獣捕獲活動事業の内訳ですけれど
も、1,273万9千円です、捕獲器の購入は68万4,936円。そして有害鳥獣の
捕獲謝金が430万200円。有害鳥獣捕獲活動犬見舞金が9万7,416円だと思っ
ますが、これから差し引いて活動事業費補助となると765万6千円という考え方でいいん
ですかね。

山平水産林務課長

今、議員がおっしゃられるとおり、先ほど申し上げられました三つの金額については、申
し上げられたとおりの金額で、あと活動事業費補助ということで1,273万9千円からさ
っきの3項目の分の金額を引いて765万6,568円が活動事業費補助ということになり
ます。

野畑直委員

この活動事業補助というのは相当な額になるんですけれども、どのような活動になります
か。

大野林務係長

法人捕獲で出動した場合、鳥類の場合が1回当たり1,500円、獣類の場合が1,00
0円です。それと捕獲箱のえさ代等の補助とかハンター保険料の補助と安全用具の補助を2
7年度は実施しております。

野畑直委員

ちょっと書き留めていきますので、あんまり早く言ってもらったらわかりにくいんですけ
れども、その捕獲協会に補助して、活動に1,500円というのはどういう、1人当たりと
いうことでいいんですか。

大野林務係長

1回の出動につきです。

野畑直委員

今、1,500円と1,000円という2種類あるということで、この活動した件数はわか
りますか。

大野林務係長

鳥類捕獲に対しては延べ111名、獣類捕獲については5,680人です。以上です。
(発言する者あり)

5, 680人です。獣類です。鳥類と獣類と分かれています。

野畑直委員

有害鳥獣捕獲謝金について、先ほどイノシシやシカについては6千円ですか、これは有害鳥獣ですから猟期以外のことだと思うんですが、このそれぞれたくさん書いてありますので、この捕獲謝金について、一覧表でわかるものを後でいいですからいただけたらと思うんですが。

山平水産林務課長

後で、資料については提出する方向で検討したいと思います。

野畑直委員

これはもう数字をたくさん言ってもらってもわかりづらいですのでよろしくお願ひします。それからですね、この有害鳥獣の捕獲について、県、あるいは国からの、これは市の単独事業ですけれども、国・県からの補助はないんですか。

山平水産林務課長

捕獲に関しましては、国の上乗せ交付金、農政課が担当しているシカ・イノシシで1頭当たり8千円という捕獲の謝金がございますが、あと捕獲に関する国の補助金というのはございません。ただ、市町村権限移譲交付金というものが今、県から10万円権限移譲交付金ということで阿久根市のほうが助成は受けております。それ以外については国の補助というものはございません。ただ捕獲じゃなくて防護柵等については国の補助はあります。これについては農政課のほうで担当しております。

野畑直委員

ということは、10万円しかないということで了解をします。次にですね、イノシカ肉流通対策事業でですね、これは猟期中の捕獲謝金ということでありますけれども、この猟期中の捕獲謝金についても有害鳥獣駆除と同じ金額が支払われるんですか。

山平水産林務課長

ここに出ている分はおっしゃられますように猟期中の捕獲謝金、イノシシ・シカの場合が6千円。この猟期中以外の法人捕獲についても同じく6千円の支払いとなります。

野畑直委員

このイノシカ肉流通対策事業の3, 198万4千円の内訳は先ほど流通対策費は139万2千円ということで伺いました。そのほかに今聞きました猟期中の捕獲謝金、これは6千円を掛ければわかるんでしょうけれども、そのほかに解体作業指導、それと残渣処理費とありますけれども、ここの項目について、それぞれ額を教えてください。

山平水産林務課長

ここの内訳といたしましては、解体作業指導が1頭当たり2万円ということで、2, 368万円、合計、2, 368万円です。それと残渣処理、内臓とか頭とか残った部分の処理費用として1頭当たり3千円。これが合計で355万2千円。それと猟期捕獲謝金が336万円。それと先ほど申し上げました流通対策職員が139万2千円で合計3, 198万4千円となります。

野畑直委員

わかりました。ということは捕獲謝金については一緒ということで理解をしました。その解体作業指導及び残渣処理費についてはイノシシとシカ、これは合計すると1頭当たり2万3千円ということで理解したらいいんですか。

山平水産林務課長

合わせると1頭当たり2万3千円ということになります。

野畑直委員

わかりました。それからですね、次の有害鳥獣被害捕獲対策推進業務のいからで願ひをしているという、脇本も阿久根も一緒になって最近ではいからに願ひしてるということでありました。この被害相談件数は何件あったんですか。

山平水産林務課長

今、被害相談件数が何件あったかということで、平成27年度がですね、阿久根捕獲協会と脇本と合わせまして132件の被害報告がありまして、あと捕獲要望としましてですね、市の受付分も48件、合わせまして180件、そのうちいかくらのほうにいつてるのが132件であります。いかくら、一般社団法人にいつてると。

野畑直委員

ということはですね、市のほうにきた分が48件を合わせて180件で780万円の支払いとなったということになるんですか。

山平水産林務課長

今ののと合わせまして、あと実際、待機しとくのと、あと電話代とかそこに行くガソリン代等もこの780万の中には入っております。

野畑直委員

わかりました。先ほど申し上げました有害鳥獣捕獲謝金とですね、そのちょっと忘れちゃったけれども、阿久根と脇本のそれぞれの頭数もわかるものをいただけたらと思いますので、その一覧表を、わかるような資料で提出してもらえたらと思いますのでよろしくお願ひします。終わります。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

山田勝委員

たくさんありますが一言だけ宿題をやっておきます。タケノコですね、竹の補助金については1円50銭になると言われました。しかし私いつも思っているんですが、竹のまちと言われながらですね、阿久根のタケノコはことしは例えば青果が幾らでした。加工が何トンでしたというそういうものはね、あなた方は把握してないんですか。生産量。

山平水産林務課長

一応、タケノコの実産量と言いますが、出荷されたところ、業者とJA、業者と言いますのは上野食品になりますが、阿久根で言いますと。そこに搬入されている分の生産量と青果・加工用、内訳としまして青果・加工用、あと生産量と生産額については把握をしております。

山田勝委員

把握をしてるんでしたらね、例えば青果が何トンでした、加工が何トンでした、それとね、大事なことを忘れて、例えば大川のあそこに行けばね、むしろタケマンに行くタケノコがものすごく多いんですけどね。あそこまでやっぱり捉えなければ阿久根市でタケノコが、青果が幾ら、加工が幾らですよというのはね、把握できないと思いますよ。把握しようと思えば簡単だと思いますよ。金をどしこもうけたんと言うとやんかんじゃって。幾ら出荷されましたかの話ですからね。そこはやっぱりね、把握していつでも発表できる状況にないと、タケノコのまちですよって言わらんじゃないですか、市民の皆さんにも市外に向けてもですね。以上です。

山平水産林務課長

今、とにかくJAと上野食品の分しか押さえておりませんが、確かに言われるようにタケマンにも出荷されているというのは聞いております。その聞き取りが可能であるようでしたらそういった部分も今後調べてより阿久根から全体で幾ら出てるかっていうのをより近い数字を押さえないというふうに思います。

山田勝委員

ぜひそれはしてください。そうしないとね、あなた方も行政も、例えば竹林行政をする、タケノコの行政を進めている、推進している中でですよ、どれだけ阿久根にタケノコが生産されているというのが把握できないようではね、100点じゃないですよ。ですから、もう一つ、もう1業者あります。どっか大田で買っているのがあるから。だから阿久根市内で生

産された業者にやってる分についてはですね、私は把握、そんなに難しくなく把握できると思いますからね、把握してください。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、認定第1号中、水産林務課所管の事項について、審査を一時中止いたします。
(水産林務課退室)

牟田学委員長

ここでお諮りいたします。本日の審査はこの程度にとどめ散会したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認め、本日はこれにて散会いたします。あすは午前10時より再開いたします。お疲れ様でした。

(閉 会 16時08分)

決算特別委員会委員長 牟 田 学